第二次登米市総合計画
検証結果報告書

令和８年９月

登米市

目次

第１章 はじめに 4
　１　総括にあたって 4
　２　総括報告書の目的 4
　３　総合計画の位置づけと構成（参考） 4
第２章 計画期間における社会情勢の変化 5
第３章 将来人口目標及び成果指標の達成状況について 6
　１　将来人口目標の達成状況の検証 6
　２　成果指標の達成状況の検証 7
　３　重点戦略（５つの戦略目標）の達成状況の検証 9
第４章 まちづくり市民意向調査について 10
　１　満足度が向上した主な分野 10
　２　重要度は高いが満足度が低い主な分野 11
　３　市民意向調査のまとめ 11
第５章 全体総括 12
　１　計画全体をとおして 12
　２　継続的に取り組むべき主な課題 12
　３　第三次登米市総合計画における施策の展開 13
資料編　第二次登米市総合計画施策検証シート 14
　基本政策１　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
　　政策の分野１　子ども
　　個別政策１　子育て支援の充実 14
　　個別政策２　教育の充実 15
　　政策の分野２　生涯学習・スポーツ
　　個別政策３　生涯学習の充実 16
　　個別政策４　スポーツ活動の充実 17
　　政策の分野３　文化・交流
　　個別政策５　文化財保護と文化・芸術活動の充実 18
　　個別政策６　国際交流・地域間交流の推進 19
　基本政策２　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
　　政策の分野４　健康・医療
　　個別政策７　健康づくりの推進 20
　　個別政策８　地域医療・救急体制の充実 21
　　政策の分野５　福祉・生活
　　個別政策９　社会福祉の充実 22
　　個別政策 10　生活支援の充実 23
　　政策の分野６　防災・安全
　　個別政策 11　災害に強いまちづくりの推進 24

個別政策 12　安全なまちづくりの推進 …… 25
基本政策３　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野７　農林業
個別政策 13　農業の振興 …… 26
個別政策 14　林業の振興 …… 27
政策の分野８　起業・創業
個別政策 15　地域資源を活かした起業・創業支援 …… 28
政策の分野９　商工業・観光
個別政策 16　商業の振興 …… 29
個別政策 17　観光の振興 …… 30
個別政策 18　工業の振興及び雇用創出…… 31
基本政策４　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり
政策の分野 10　環境・循環型社会
個別政策 19　自然環境の保護・多面的利用の推進…… 32
個別政策 20　循環型社会・再生可能エネルギーの推進 …… 33
政策の分野 11　土地利用・社会基盤
個別政策 21　計画的な土地利用・生活環境の充実…… 34
個別政策 22　社会基盤の整備…… 35
基本政策５　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり
政策の分野 12　協働・参加
個別政策 23　市民参加と協働によるまちづくり…… 36
個別政策 24　男女共同参画社会の推進 …… 37
政策の分野 13　行財政運営
個別政策 25　効率的な行財政運営の推進…… 38
重点戦略
Ⅰ　子育て応援の取組により、出生者数を 10 年間で
4,800 人以上にします。…… 39
Ⅱ　健康長寿の取組により、平均寿命を 10 年後までに
県内平均以上にします。…… 40
Ⅲ　企業誘致と起業・創業、既存企業の支援等の産業振興の取組により、
10 年間で 1,500 人以上の雇用を創出します。…… 41
Ⅳ　移住定住を支援する取組により、10 年間で
1,000 人以上の移住・定住者を創出します。…… 42
Ⅴ　市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を
10 年後までに年間 374 万人以上にします。…… 43

第１章 はじめに

１ 総括にあたって

登米市は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度とする「第二次登米市総合計画」を策定し、「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を将来像に掲げ、「協働による登米市の持続的な発展」を基本理念として、まちづくりに取り組んでまいりました。

この 10 年間は、人口減少や少子高齢化のさらなる進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、自然災害の激甚化、デジタル化の急速な進展、さらには緊迫化する国際情勢や世界的な物価高騰など、計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の大きな変化に直面した期間でもありました。

こうした状況の中にあっても、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、互いに連携・協働しながら、5 つの基本政策のもとで各種施策を着実に推進してきたところです。

本総括報告書は、第二次登米市総合計画の計画期間の終了にあたり、この 10 年間の取組の成果と課題を検証・整理するとともに、その結果を「第三次登米市総合計画」の施策の展開につなげることを目的として取りまとめたものです。

２ 総括報告書の目的

本報告書は、次の 3 点を主な目的として作成しています。

（１）成果の検証

計画に掲げた数値目標や施策の達成状況を検証し、10 年間のまちづくりの成果を明らかにします。

（２）課題の整理

未達成の目標や、社会情勢の変化により新たに生じた課題を整理します。

（３）第三次登米市総合計画における施策の展開

検証結果を踏まえ、第三次登米市総合計画における施策の展開につなげる事項を明確にします。

３ 総合計画の位置づけと構成（参考）

第二次登米市総合計画は、登米市のまちづくりの最上位計画として、目指すべき将来像と、その実現に向けた基本的な方向性を示すものです。計画は、次の構成となっています。

（１）基本構想

基本理念・将来像・基本政策など、まちづくりの根幹となる方針を示すもの

（２）基本計画

基本構想の実現に向けた分野別の施策を体系的に示すもの

（３）実施計画

基本計画に基づく具体的な事業を示すもの（毎年度見直し）

基本計画は、将来像「あふれる笑顔　豊かな自然　住みたいまち　とめ」の実現を目指して、「Ⅰ・そだつ」「Ⅱ・いきる」「Ⅲ・つくる」「Ⅳ・くらす」「Ⅴ・ともに」をまちづくりのキーワードとして、５つのまちづくりの基本政策を掲げ、25 の個別政策により構成しています。

また、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策として、５つの重点戦略を掲げています。

第２章　計画期間における社会情勢の変化

第二次登米市総合計画の計画期間（平成 28 年度～令和 7 年度）の 10 年間は、社会経済情勢が大きく変化した期間でした。施策の検証結果から、各分野の成果や課題に実際に影響を及ぼした主な変化を整理します。

（１）人口減少・少子高齢化の一層の進行

全国的に人口減少・少子化が加速しており、日本の出生者数が過去最少を更新するなど、少子化は想定を上回る速さで進行しています。本市においても出生者数は急激に減少し、文化・スポーツ団体や農業・商工業の担い手の高齢化・後継者不足など、多くの分野に影響が及びました。

（２）新型コロナウイルス感染症の影響

計画期間中、最も広範な分野に影響を及ぼした要因です。観光・交流・イベント、生涯学習・スポーツ、地域経済、救命講習の受講制限などで数値が落ち込みました。５類移行後は回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準には至っていません。一方で、デジタル化を加速させる契機ともなりました。

（３）デジタル化（DX）の急速な進展

市公式 LINE 等による情報発信の多様化や、電子申請の手続種類・件数の大幅増など、成果に結びつきました。上水道での AI・衛星活用、教育でのタブレット端末活用も進む一方、情報格差への対応という新たな課題が顕在化しました。

（４）脱炭素・カーボンニュートラルの推進

全国的な脱炭素・カーボンニュートラルの推進に加え、猛暑をはじめとする異常気象など環境変化を身近に感じる機会が増えたことで、市民・事業者の脱炭素への関心が高まり、太陽光発電システム設置件数の増加につながりました。

（５）不安定な国際情勢に起因する物価高騰など

エネルギー・原材料の物価高騰や関税措置等が産業分野に影響し、設備資金需要の減少などがみられました。他方、主食用米の価格上昇は農業産出額を大きく押し上げるなど、外部要因が指標に影響しました。

（６）災害の激甚化・頻発化

近年の災害の激甚化・頻発化を背景に、市民の防災意識が高まりました。また、防災指導員の育成・配置や女性を含む多様な視点での防災活動の重要性が高まりました。

第３章　将来人口目標及び成果指標の達成状況について

本章では、第二次登米市総合計画に掲げた将来人口目標及び成果指標について、目標値と実績値を対比し、達成状況を検証します。

なお、実績値については、令和８年５月 29 日に総務省統計局により公表された令和７年国勢調査の「速報値」を用いた検証とします。

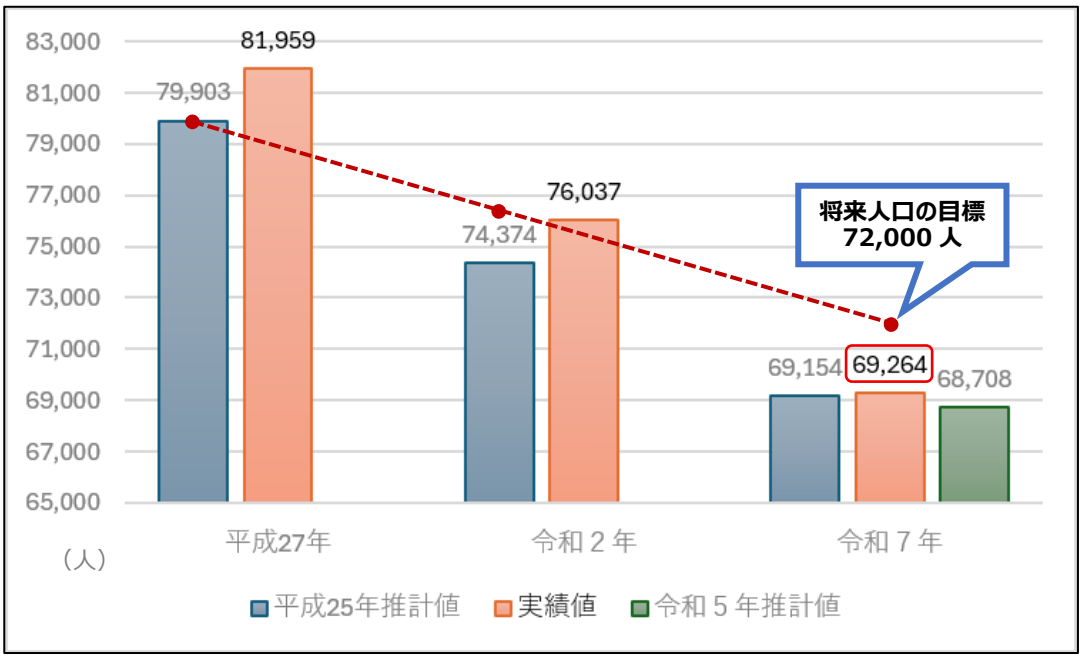

１　将来人口目標の達成状況の検証

（１）将来人口目標と実績の比較

第二次登米市総合計画の令和７年の将来人口目標 72,000 人 に対し、令和 7 年は 69,264 人となり、目標値を 2,736 人下回り（▲3.8%）、目標達成には至りませんでした。

（２）人口減少の推移

本市の人口（実績値）は、平成 27 年の 81,959 人から令和 7 年の 69,264 人へと、10 年間で約 1 万 3 千人減少しました。

減少率も▲7.2%（平成 27 年～令和２年）から▲8.9%（令和２年～令和７年）へと拡大しています。

日本の総人口でも過去最大の減少幅（▲2.5%）となるなか、本市はこれを上回る速さで人口減少が進行している状況です。

（３）推計値との比較

将来人口目標を設定する際の参考とした、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が平成 25 年に公表した推計値と比較すると、令和７年は実績値が推計値を 110 人上回りました。

また、平成 27 年の推計値を起点とした令和７年までの減少率を比較すると、推計値では▲13.5%であったのに対し、実績値では▲13.3%となり、0.2 ポイント改善しました。

なお、令和５年に公表された直近の推計値と比較すると、令和７年は実績値が推計値を 556 人上回っています。さらに、令和２年の実績値を起点とした令和７年までの直近５年間の減少率は、推計値では▲9.6%であったのに対し、実績値では▲8.9%となり、0.7 ポイント改善している状況です。

（４）まとめ

第二次登米市総合計画の将来人口目標（令和７年：72,000 人）は、全国的な人口減少や少子化の加速などを背景に、本市においても出生者数の減少や転出超過が続いたことにより達成に至りませんでした。

一方で、実績値は社人研の推計値を上回っており、これまで取り組んできた各種施策により、一定の成果が得られたものと捉えられます。

人口減少は本市の最重要課題となっていることから、第三次登米市総合計画では、人口減少対策を「最重要プロジェクト」に位置付けており、すべての施策が人口減少対策につながるとの考えのもと、各分野の施策に横断的に取り組みます。

２　成果指標の達成状況の検証

（１）目標を達成した成果指標

指　　標	目標値	実績値
保育所等待機児童数	0 人	0 人
初期研修医の受入数	6 人	6 人
普通救命講習等受講者数	3,500 人	3,574 人
在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	1,430 件	1,466 件
国保特定保健指導実施率 ※	17.0%	30.4%
交通事故発生件数	132 件	61 件
農業産出額	365 億円	526.35 億円
太陽光発電システム設置件数	2,500 件	3,130 件
橋梁修繕率	100.0%	100.0%
汚水処理人口普及率	85.9%	86.3%
登米市ホームページによる情報提供件数	4,200,000 件	4,275,168 件
電子申請・届出手続種類数	47 件	70 件
財政調整基金年度末残高	25 億円	42 億円

※「国保特定保健指導実施率」の実績は暫定値

農業産出額は各種施策のほか、米価上昇の影響で目標値を大きく上回りました。

太陽光発電システム設置件数は、気候変動の顕在化による温暖化防止意識の高まりから増加しました。

（２）目標の達成率が低い（60%未満）成果指標

指　　標	目標値	実績値	達成率
住宅用火災警報器適正設置率	100.0%	58.2%	58.2%
６次産業化認定事業者数	25 事業者	14 事業者	56.0%
市の支援による起業・創業者数	24 事業者	13 事業者	54.2%
市内湖沼の平均ＣＯＤ濃度	6.0mg/L	11.6mg/L	51.7%
中小企業振興資金融資実行額	210,000 千円	96,610 千円	46.0%
市民公募実施審議会等の割合	10.0%	4.5%	45.0%
地域課題に対する取組率	60.0%	25.9%	43.2%
スポーツ少年団登録指導者数	650 人	275 人	42.3%
メール配信サービスによる情報提供件数	30,000 件	12,065 件	40.2%
国際化推進事業参加者数	2,000 人	531 人	26.6%
小学校での不登校児童・生徒出現率	0.2%	3.7%	5.4%
中学校での不登校児童・生徒出現率	2.2%	10.0%	22.0%

市内湖沼の平均ＣＯＤ濃度は、市民との協働事業や保全財団による環境美化及び水質改善に取り組みましたが、気温上昇や少雨による水位低下に加え、閉鎖性水域で水の滞留時間が長いという自然条件の影響を受け、目標を下回りました。

中小企業振興資金融資実行額は、物価高騰の長期化など経済情勢の影響により、運転資金需要が増加する一方で、設備資金の需要が減少し、目標を下回りました。

メール配信サービスによる情報提供件数は、公式ＬＩＮＥの機能拡充により、メール配信の内容をＬＩＮＥでも受信可能となったことから、ＬＩＮＥ登録者の増加により、目標値を下回っていますが、情報発信ツールは強化されている状況です。

小中学校での不登校児童・生徒出現率は、人との関わりや家庭の問題を抱える児童生徒の増加、個別支援を要するケースの多様化に加え、コロナ禍を経て学校を休むことへの社会的意識が変化した背景も影響し、達成率が特に低い水準にとどまりました。

３　重点戦略（５つの戦略目標）の達成状況の検証

人口減少を克服し、本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策として掲げた５つの重点戦略の達成状況は、次のとおりです。

重点戦略	指　　標	目標値	実績値	達成率
Ⅰ　子育て応援	出生者数（累計）	4,800 人	3,853 人	80.3%
Ⅱ　健康長寿	平均寿命 ※ （県内平均以上）	男　81.7 歳	81.0 歳	99.1%
		女　87.5 歳	87.0 歳	99.4%
Ⅲ　産業振興	雇用創出数	1,500 人	1,239 人	82.6%
Ⅳ　移住定住	移住定住者数	1,000 人	998 人	99.8%
Ⅴ　魅力向上	交流人口等	374 万人	305 万人	81.6%

※「平均寿命」の目標値及び実績値は令和２年数値

（１）達成状況を踏まえたまとめ

出生者数は、各部署において様々な事業を展開し、切れ目のない子育て支援に取り組みましたが、全国的な少子化の進行のほか、未婚化・晩婚化など多様な要因の影響を受け、目標を下回りました。

平均寿命は、健康診査や保健指導を通じた健康意識の向上、食生活改善や運動の環境整備、介護予防の強化などに努めた結果、男性の平均寿命は延伸が見られたものの、女性は横ばいとなり、男女ともに県内平均には至りませんでした。

雇用創出は、学校や企業との情報交換会や就職ガイダンスを開催したほか、将来的な市内企業への就職につなげるため、市内高校１・２年生を対象とした企業ガイダンスを新たに開催しました。工場増設などにより従業者数を増加している企業もありましたが、企業誘致が目標とした数値に達しなかったことや、小規模かつ個人経営の事業実施者で雇用が微増となったことなどから目標を下回りました。

移住定住者数は、移住・定住サポートセンターにおいて相談対応や情報発信を一元的に行うなど、きめ細かな対応を行うとともに、移住体験ツアーや移住お試し住宅の実施のほか、移住者の住環境整備に対する支援などの取組により、目標を概ね達成（99.8%）しました。

交流人口は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時大幅に落ち込んだものの回復傾向にありましたが、旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化し、本市の観光の核である「みやぎの明治村」の観光客数が回復していないことや、猛暑による観光公園などへの観光客が伸び悩んだことにより目標には至りませんでした。

第４章 まちづくり市民意向調査について

本章では、「まちづくり市民意向調査（満足度・重要度）」の結果をもとに、市民の視点からみた各施策の評価を総括します。調査は満足度・重要度をそれぞれ数値化し、平均値（2.50）を基準として推移を分析しています。

$$\text{点数} = \frac{\text{「満足」(票数)×4 点＋「ある程度満足」(票数)×3 点＋「あまり満足でない」(票数) ×2 点＋「満足でない」(票数)×1 点}}{\text{「満足」～「満足でない」 回答総数(票数) ※無回答、無効を除く}}$$

１ 満足度が向上した主な分野（R1→R8 で満足度が 0.15 以上上昇）

No.	アンケート項目		調査実施年 R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
1	子育て支援の推進	満足度	2.42	2.63	2.70	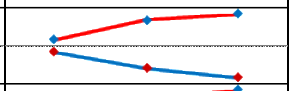
		重要度	3.48	3.32	3.22	
2	児童福祉・児童相談の充実	満足度	2.51	2.67	2.74	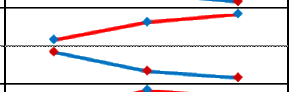
		重要度	3.46	3.26	3.18	
11	健康づくりの推進	満足度	2.62	2.96	2.85	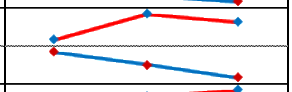
		重要度	3.51	3.49	3.47	
14	救急体制の充実	満足度	2.35	2.51	2.57	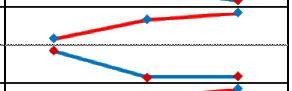
		重要度	3.72	3.69	3.69	
15	地域福祉の推進	満足度	2.52	2.61	2.67	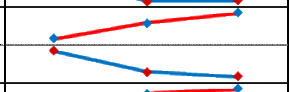
		重要度	3.18	3.10	3.08	
16	高齢者福祉の充実	満足度	2.44	2.60	2.64	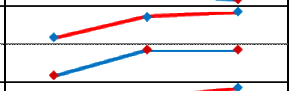
		重要度	3.17	3.24	3.24	
23	消費生活対策等の充実	満足度	2.44	2.54	2.60	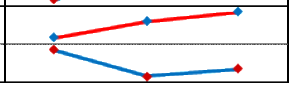
		重要度	2.90	2.82	2.84	

No.１及びNo.２については、保育サービスの充実や認定こども園の整備など、安心して子どもを預けられる体制整備により、満足度が上昇しました。また、No.11 については、満足度が令和元年度の 2.62 から令和 5 年度に 2.96 へ大きく上昇し、令和８年度は 2.85 に低下しましたが、健康セミナーやウォーキング事業などの事業展開や健康づくりに関する各種啓発活動の取組により、満足度は高水準となっています。

2　重要度は高いが満足度が低い主な分野（満足度が平均以下で重要度との乖離が大きいもの）

No.	アンケート項目		調査実施年			推移
			R1	R5	R8	R1 R5 R8
13	地域医療の充実	満足度	1.99	2.24	2.19	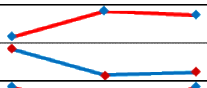
		重要度	3.79	3.68	3.69	
38	雇用対策・企業誘致の推進	満足度	2.31	2.23	2.31	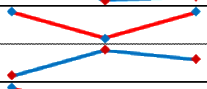
		重要度	3.28	3.33	3.31	
46	定住促進・居住環境の整備	満足度	2.37	2.19	2.23	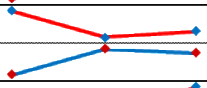
		重要度	3.15	3.26	3.24	
48	公共交通機関の整備・充実	満足度	2.27	2.26	2.28	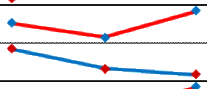
		重要度	3.33	3.30	3.29	
56	行政組織の適正化	満足度	2.40	2.38	2.41	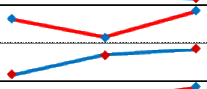
		重要度	3.08	3.14	3.16	
57	行政サービスの向上	満足度	2.42	2.44	2.47	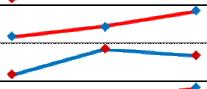
		重要度	3.10	3.24	3.20	
58	効率的な財政運営の推進	満足度	2.36	2.40	2.44	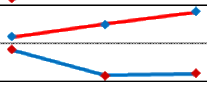
		重要度	3.31	3.16	3.17	

No.56～No.58 については、満足度が増加しているものの、いずれも平均値を下回っています。市民の視点に立った行政サービスの提供や多様化・高度化する市民ニーズへの対応に一層取り組む必要があると考えます。

3　市民意向調査のまとめ

子育て・健康・福祉・消費生活に関する分野では、満足度の向上がみられ、環境整備や継続的な事業展開が市民に評価されたと考えます。

医療・雇用・住環境・公共交通・行財政運営に関する分野では、重要度が高い分野であるものの満足度が低い状況であり、市民の期待と実感の間に乖離が生じています。

市民意向調査で得られた結果は、単なる数値にとどまらず、市民が何を重視し、どこに改善を求めているかを示す重要な指標であると認識しています。

これらの結果は、第三次登米市総合計画における各種施策の展開へと生かすことで、市民の実感につながる成果の創出につなげていきます。

第５章 全体総括

１ 計画全体をとおして

（１）着実に成果を上げた分野

待機児童ゼロ、初期研修医の受入による医師確保、行政のデジタル化（電子申請の拡大）など、取組が直接反映される分野で成果を上げました。

（２）市民の実感につながった分野

子育て支援・健康づくり・福祉分野では、市民意向調査の満足度が上昇し、取組が市民に評価されたと捉えられます。特に基本政策Ⅱ「いきる」の満足度の伸びが顕著でした。

（３）課題が残った分野

人口減少対策として重点戦略に掲げた出生者数、平均寿命、雇用創出、移住定住、交流人口については、全体で 90%を超える達成率となりましたが、目標の達成には至りませんでした。担い手確保、公共交通、産業・雇用の分野を含め、人口減少・少子高齢化や社会構造に関わる課題には、今後も継続的・複合的に取り組む必要があります。

２ 継続的に取り組むべき主な課題

各章の検証を通じて明らかになった、主な課題は次のとおりです。

（１）人口減少・少子化への対応

出生者数の減少、転出超過による社会減少に対し、切れ目のない子育て支援と、若者の地域への定着を強化するなどの移住定住推進の取組が今後も必要であると捉えています。

（２）産業振興・雇用創出

満足度が低く重要度が高い分野であり、担い手の確保・育成、企業誘致、地域資源を活かした産業活性化の取組が今後も必要であると捉えています。

（３）生活基盤の充実

市民バスをはじめとする公共交通、老朽化する社会インフラへの計画的な対応が今後も必要であると捉えています。

（４）地域医療の充実

満足度が低く重要度が高い分野であり、安定した医療提供体制の充実が今後も必要であると捉えています。

（５）安全なまちづくりの推進

災害の激甚化・頻発化に備えた防災・減災の強化の取組が今後も必要であると捉えています。

3　第三次登米市総合計画における施策の展開

第三次登米市総合計画（令和 8 年度～）は、基本理念「協働による登米市の持続的な発展」と将来像「あふれる笑顔　豊かな自然　住みたいまち　とめ」を継承し、「やすらぐまち」「にぎわうまち」「つながるまち」の 3 つのまちづくりキーワードのもとで施策を再編しています。

基本政策	政策の分野
やすらぐまち	防災・安全、健康・医療、福祉・生活、社会インフラ・環境
にぎわうまち	産業、移住定住、生涯学習・スポーツ
つながるまち	こども、市民協働・男女共同参画、文化・交流、行財政運営

第二次登米市総合計画で得られた成果と明確になった課題は、第三次登米市総合計画において、時代の変化に対応した施策の展開へとつなげ、将来像の実現を目指してまいります。

また、3 つのまちづくりのキーワードのもと、基本計画における施策に横断的に取り組み、「最重要プロジェクト」に位置付けた人口減少対策に取り組んでまいります。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	1　こども
個別政策	1　子育て支援の充実

施策

1　子育て支援の推進
2　児童福祉・児童相談の充実

主な取組と成果

認定こども園の整備や定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和３年度以降の保育所等待機児童数はゼロとなった。
子育て支援センター利用者数については、各子育て支援センター事業の内容を市公式ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行ったことにより、令和５年度には目標を達成した。一方で、コロナ禍の影響を受けた令和２年度から４年度における未達成に加え、令和6年度以降についても、急激な少子化の進展による児童数の減少が影響し、目標値を達成していない状況である。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	保育所等待機児童数	人	45	63	0	0	100.0%
2	子育て支援センター利用者数	人	32,597	27,430	11,015	14,436	76.3%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
1	子育て支援の推進	満足度	2.42	2.63	2.70	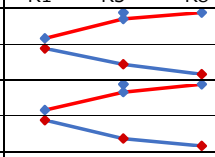
		重要度	3.48	3.32	3.22	
2	児童福祉・児童相談の充実	満足度	2.51	2.67	2.74	
		重要度	3.46	3.26	3.18	
3		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

保育所等待機児童数については、認定こども園の整備や定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和３年度以降、待機児童はゼロとなり目標を達成することができた。保育施設の利用希望者は依然として多いことから、今後においても市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備や保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。
子育て支援センター利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等を行った令和２年度以降、大幅な利用減となっていたが、令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へと移行したこともあり、利用者が増加し令和５年度実績では目標値を上回った。しかし、令和６年度以降は、急激な少子化の進展による児童数の減少が影響し、目標値を達成していない状況である。今後においても継続して市公式ホームページ及び市公式ラインの活用や民間子育て支援センター実施施設と連携し、事業の周知と利用者の利便性の向上を図っていく。
市民意向調査の結果については、No.1及びNo.2のいずれも令和元年度から満足度が増加傾向にあり、保育サービスの充実や認定こども園の整備により、安心して子どもを預けられる体制が整備されたことが市民に評価されたと捉えている。
今後においても、これまでの取組を継続し子育て支援の充実を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援に努め、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりに取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	1　こども
個別政策	2　教育の充実

施策

3　幼児教育の充実
4　学校教育の充実
5　幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援

主な取組と成果

◆幼児教育の充実

各幼稚園において、基本的生活習慣の育成を図る指導を実施した。話を聞くことに関しては身に付きつつあるが、挨拶の習慣については十分とはいえない園児の割合が増加しており、家庭との連携がより重要となっている。

◆学校教育の充実

児童生徒が意欲的に授業に取り組むため、全教職員共通認識のもと、授業づくりに取り組むための指導事項をまとめた「登米市学習スタンダード」による基本的な授業スタイルの徹底や、タブレット端末による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。しかしながら、令和３年度以降全国平均との対比が低下しており、より一層の授業改善や個別指導、家庭学習の工夫等による学びの定着が必要である。

体力運動能力調査の結果をもとに課題の見られる体力を高められるよう、各校で体育の授業はもとより、運動機会を確保しながら体力向上に向けた取組を工夫して実践した。年々全国平均よりも高い値となっており、目標値に達している。各校での継続的な取組の成果によるものと考えられる。

不登校対策として、相談や支援の充実を図るため、専門カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員して、児童・生徒、保護者の支援をした。依然として出現率は高い状況にあるものの、相談件数の増加やけやき教室・心のケアハウスなどの外部機関とつなげる一助となった。

◆幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動では、キャリア・パスポートを活用しながら、夢の実現に向け自らの学習状況やキャリア形成を見直したりする時間を設定した。キャリア・パスポートを活用した時間は、児童生徒が「夢の実現」に向けた現在地を確認する羅針盤となり、記録が引き継がれるため、学校種が変わっても中長期的な視点でキャリア形成の見直しにつながっている。また、教育を受ける機会を広げるため、奨学金制度などの活用を積極的に発信し促した。

施策の成果指標

No.	指標名		単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	就学前園児の基本的生活習慣の習得度		%	80.6	83.8	79.6	90.0	88.4%
2	標準学力調査における全国平均との対比	小学校	%	96.9	99.3	94.0	105.0	89.5%
		中学校		89.0	93.5	88.8	105.0	84.6%
3	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校男子	%	100.1	97.8	100.3	103.0	97.9%
		小学校女子		101.7	102.2	101.2		
		中学校男子		100.4	97.2	105.6	103.0	100.0%
		中学校女子		97.0	98.7	106.9		
4	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	小学校	%	0.5	0.4	3.7	0.2	5.4%
		中学校		3.1	4.2	10.0	2.2	22.0%
5	分かりやすい授業の展開度		%	89.8	91.2	94.4	95.0	99.4%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
3	幼児教育の充実	満足度	2.59	2.64	2.69	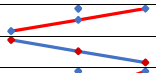
		重要度	3.34	3.24	3.14	
4	学校教育の充実	満足度	2.53	2.53	2.54	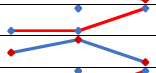
		重要度	3.42	3.46	3.39	
5	幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援	満足度	2.48	2.46	2.54	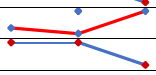
		重要度	3.34	3.34	3.25	

検証と今後の方向性

体力・運動能力調査における全国平均との対比のうち、中学校（２年生）の男女が目標値を大きく上回ったが、小学校（５年生）の男女については目標の達成には至らなかった。しかしながら、小学校男女については国との乖離が少なく、概ね体力の向上が図られている。各校が前年度の結果を踏まえつつ、日々の授業等で意図的に持久力や瞬発力などを高める運動を取り入れていることが要因であると考えられる。

就学前園児の基本的生活習慣の習得度がこれまでの数値より大きく下回った要因として、挨拶ができない園児の割合が増えたことが挙げられる。挨拶をすることはコミュニケーションの第一歩であり、相手との関係を円滑にし、自分という個を大切にしながら他者とつながる力を育てることにもつながることから、挨拶をすることの大切さを日々促していくことが必要であると考える。

登米市の標準学力調査における全国平均との対比については、小・中学校どちらも全国平均を下回っており、結果を踏まえた授業改善や個別指導による学びの定着が不十分な部分もあることが要因と考えられる。しかしながら、「登米市学習スタンダード」を踏まえた分かりやすい授業の展開度は高い数値となっていることから、授業後の定着度を測る振り返りの充実や家庭学習の工夫が必要であると考える。

長期欠席の要因が多岐にわたっており、個人の問題だけでなく、コロナ禍以降の環境変化や社会構造の複雑化など、複数の要因が絡み合っていることが考えられるほか、学校で十分な支援が行えないケースも見られる。

また、現在は「学校に登校させること」だけをゴールとせず、個人の状況に合わせた多様な学びの場や心のケアを提供する対応へと大きく転換していることも目的達成に至らなかった要因の一つである。今後は、長期欠席の未然防止、居場所づくりや学びの保障など一人一人のニーズに応じた支援対策を実施する。

市民意向調査の結果については、特に№３で満足度が令和元年度から高水準で上昇しており、個に応じた保育の推進やきめ細やかな保護者対応が要因であると考えられる。

今後においては、これまでの取組を継続するとともに、「幼児教育」においては、幼稚園での指導に加え、家庭や地域との連携を更に充実させながら取り組んでいけるよう指導・助言を行う。「学校教育」では、児童・生徒が心身ともに健康で、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努め、「分かる授業づくり」を推進し、学力向上を図る。「進学支援」では、市ホームページやSNS等を活用した募集活動を継続して実施し、制度の認知と奨学金利用者の拡大を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	2　生涯学習・スポーツ
個別政策	3　生涯学習の充実

施策

6　生涯学習の推進

主な取組と成果

◆生涯学習の推進

・地域の社会教育の拠点となっている市内21の公民館等について、指定管理により公民館事業を運営するとともに、施設の適正な管理に取り組み、利用促進が図られた。

・子ども会育成会連絡協議会、地域婦人団体連絡協議会及び青少年のための登米市民会議の社会教育団体の活動を支援し、多世代が関わる社会教育事業の実施により、地域や団体構成員等の生涯学習に関する意識高揚が図られた。

・青年団連絡協議会の活動を支援するほか、ジュニア・リーダーの初級研修会や二十歳の集いを主催し、青少年の健全育成及び子ども会や地域での活躍の機会の確保が図られた。

・学校と地域等の連携を調整し、中学校が実施するキャリア教育を支援し、生徒が多くの職種の方々との出会いを通じて、主体的に自己の進路選択を決定していこうとする意欲や態度の育成が図られた。

・学校、家庭及び地域における教育力向上を図るため、学校支援ボランティアや放課後子ども教室を実施し、協働による児童生徒の成長を支えていく教育活動の推進が図られた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	14,390	20,000	72.0%
2	学校支援ボランティアの参加者数	人	389	434	441	500	88.2%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
6	生涯学習の推進	満足度	2.56	2.44	2.52	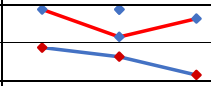
		重要度	3.07	3.03	2.95	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

施策の成果指標について、生涯学習事業への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度に大幅に落ち込んだ後、令和５年度から社会教育事業の再開に伴い回復基調にあるものの、感染拡大期の講座の中止や縮小が、事業への参加意欲の低下につながり、各種講座や教室の受講者が減少したため、目標の達成には至っていない。学校支援ボランティアの参加者数については、協働教育地区コーディネーターを中心として、ボランティアの掘り起こしにより新規登録者が増加した一方で、登録者の高齢化により、年度更新しないボランティアもいたため、登録者数は横ばいとなった。

市民意向調査の結果については、満足度が令和５年度に大幅に落ち込んだものの、令和８年度はやや回復した。公民館等において、地域の歴史や文化、自然環境を活かした講座や教室など、幅広い年齢層や興味に対応した多様な学習機会が提供されたことが要因と捉えている。また、重要度については、他の分野の重要性が増し、生涯学習への関心が低下しているのが要因として考えられる。

少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化、ニーズが多様化している社会情勢の中で、今後においては、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を送るため、誰もが参加しやすく意欲をもって取り組める生涯学習の機会と環境を整備する。また、自ら学ぶ市民の生涯学習活動を推進するとともに、人や団体を育成し、地域で相互に連携できる仕組みづくりと、学習と交流の拠点となる施設の充実を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	2　生涯学習・スポーツ
個別政策	4　スポーツ活動の充実

施策

7　スポーツ活動の推進

主な取組と成果

◆スポーツ活動の推進

・スポーツ活動や各種大会における制限が解除され、新型コロナウイルス感染症拡大前の開催状況となったことから、感染予防対策を万全に施し、安全に活動できることを総合型地域スポーツクラブ事業への参加者に周知し、参加率が増加した。

・スポーツ少年団ではホームページを作成し、活動の見える化を図り、加入率が増加した。

・指導技術の向上と指導者の育成のため、指導者及び母集団の合同による研修会を実施し、指導者の資質向上を図ったが、指導者登録制度の改正により登録指導者数は伸び悩んでいる状況である。

施策の成果指標

No.	指標名		単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	スポーツ少年団加入率	小学生	%	-	-	27.2	27.7	98.2%
		中学生	%	-	-	49.1	45.2	100.0%
2	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数		人	50,802	53,366	56,056	66,000	84.9%
3	スポーツ少年団登録指導者数		人	630	607	275	650	42.3%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
7	スポーツ活動の推進	満足度	2.61	2.53	2.57	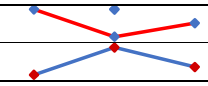
		重要度	2.92	2.99	2.94	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

スポーツ少年団加入率、総合型地域スポーツクラブ事業参加者数、スポーツ少年団登録指導者数の指標は、少子高齢化による人口減少や指導者登録資格の厳格化及び資格取得にかかる費用負担が増えたことにより、いずれも目標達成には至らなかった。しかし、スポーツ少年団加入率及び総合型地域スポーツクラブ事業参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較してほぼ同水準まで回復した。これは団活動やスポーツイベント等がコロナ禍前の開催状況に戻ったことで、スポーツに触れる機会が増え、関心が高まったことが要因と考えられる。

中学生のスポーツ少年団加入率については、部活動地域展開による地域クラブの活動により学校の負担が減少する見込みである。スポーツ少年団も地域クラブの受け皿の一つであることから、今後は、地域クラブも含めた、中学生のスポーツ活動率を捉える必要がある。

市民意向調査の結果については、満足度は平均値を上回っているが、令和元年度と比較すると低下傾向にあり、重要度は概ね横ばいで推移している。

今後においては、これまでの取組を継続するとともに、広くスポーツ少年団活動を周知することで、日常的にスポーツを行う習慣づくりを推進する。

また、スポーツ少年団指導者については、県や関係団体と連携した研修の実施などにより、指導技術の向上と指導者の確保・育成に取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	3　文化・交流
個別政策	5　文化財保護と文化・芸術活動の充実

施策

8　文化・芸術活動の推進
9　文化財等の保護・継承

主な取組と成果

◆文化・芸術活動の推進

各施設で企画展やイベント等を実施し、併せて、ＳＮＳによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けたものの、オンライン文化祭など新たな事業開催方法に取り組んだ。なお、収束後は、入館者数が回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは至っていない。

◆文化財等の保護・継承

指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付するほか、地震で被害を受けた有形文化財の修復を行うなど文化財の保護と継承に努めた。また、地域伝承文化振興方策に沿って各事業を実施し各団体の活動を支援した。無形民俗文化財等保持団体は、担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため会員数が減少傾向にあるが、令和６年度から実施している地域文化財総合活用事業の取組などにより、若年層の入会者が増えた団体もある。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	文化施設への入場者数	人	160,551	179,481	119,733	169,000	70.8%
2	文化財保護団体等の会員数	人	1,018	961	731	900	81.2%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
8	文化・芸術活動の推進	満足度	2.57	2.56	2.64	
		重要度	2.80	2.85	2.81	
9	文化財等の保護・継承	満足度	2.62	2.64	2.69	
		重要度	2.96	2.91	2.90	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

文化・芸術活動の推進について、指標としている文化施設への入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準に至っておらず、目標達成には至らなかった。芸術文化の裾野は広く、各施設に求められるニーズも多種多様であるため、実施する事業は利用者の要望も考慮しながら進めるべきである。

また、情操教育として芸術文化に触れる機会を提供することは重要であり、青少年に向けた事業も積極的に取り入れていくことも必要である。市民意向調査の結果については、No.8の満足度は増加しており、市民のニーズを捉えた事業やオンライン文化祭の開催やSNSによる情報発信などの、新たな取組が評価されたものと考える。

文化財等の保護・継承について、文化財保護団体等の会員数は、担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため減少傾向にあり、目標の達成には至らなかった。歴史博物館や歴史資料館における文化財資料の収集・保管や調査研究を行い、その成果を企画展などにより公開することで文化財愛護思想の普及啓発を図っていく。

継承については、無形民俗文化財等保持団体への支援を行うとともに、地域文化財総合活用事業などを通じて若年層の参画を促し、担い手の育成に注力していく。市民意向調査の結果については、No.９の重要度は減少傾向にあるが、満足度は増加しており、地域文化財総合活用事業における伝承芸能まつりや出前公演、体験会の開催による伝承芸能の鑑賞や体験の機会の提供などが評価されたものと考える。今後においては、貴重な文化財を次代へ継承し、活用していく施策の推進に取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	1　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野	3　文化・交流
個別政策	6　国際交流・地域間交流の推進

施策

10　国際交流・地域間交流の推進

主な取組と成果

◆国際交流・地域間交流の推進

登米市国際交流協会と連携し、市民と在住外国人との国際交流事業や英会話教室及び中国語講座を開催し、国際理解を深める機会を提供した。また、令和７年度から新たに、多文化共生の推進に向けた研修会を試行的に実施し、異文化への理解促進と交流機会の拡充に取り組んだ。

在住外国人への支援として、日本語講座の開催や３か国語（英語、中国語、韓国語）による外国人相談窓口を開設し、日常生活で抱える不安の軽減を図った。

青少年海外派遣事業では、姉妹都市締結協定書を締結しているアメリカ合衆国・サウスレイク市及びカナダ・ヴァーノン市、友好確認書を締結しているオーストラリア連邦・フレーザーコースト市オルドリッジステイトハイスクールへ３年に１回の輪番制で青少年の派遣を行っており、ホームステイや現地の人々との交流を通じて、海外の生活習慣や文化を学ぶ機会となり、国際感覚を備えた青少年の育成につながった。

富山県入善町との相互交流と友好親善を深めるため、米山町地域間交流推進委員会に補助金を交付し、活動を支援した。「姉妹都市夏季交流事業」及び「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」において児童生徒の相互交流を実施したほか、本市の「日本一はっとフェスティバル」及び入善町の「入善ラーメンまつり」において相互出店し、特産品の販売と姉妹都市交流のＰＲを行った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	国際化推進事業参加者数	人	1,618	1,247	531	2,000	26.6%
2	国内交流事業参加者数	人	46	45	66	100	66.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
10	国際交流・地域間交流の推進	満足度	2.47	2.47	2.56	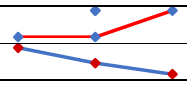
		重要度	2.82	2.75	2.70	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

国際交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で参加者数が激減して以降、海外姉妹都市等との相互交流事業や異文化交流イベント等の推進により、参加者は徐々に回復傾向にあるものの、コロナ禍前を大きく下回る水準で推移しており、目標を達成することが困難になってきている。令和７年度には新たな取組として多文化共生事業を実施し、参加者数の増加に取り組んだが、参加人数が目標達成に至らなかった。

国内交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となっていた交流事業が再開し、参加者数はコロナ禍前の水準まで回復している。富山県入善町との姉妹都市交流事業は、令和６年度まで米山町域小・中学校の児童生徒及び西郷小学校児童との交流に限定されていたことから、目標達成に至っていなかった。令和７年度の「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」には、市制施行20周年記念事業として小学生の参加対象を市内全域に拡大し、事業参加者数が増となったが、派遣人数に限りがあることから目標達成に至らなかった。

市民意向調査の結果については、No.10については満足度が増加しており、「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」の小学生の参加対象を市内全域に拡大したことによって、市民へ事業啓発が行えたことが市民に評価されたものと考える。

国際交流については、多文化共生社会の形成に向けて、国際理解を深めるための取組や人材育成など、市民の国際意識の高揚は不可欠であることから、関係団体と連携しながら取組を推進する。また、交流イベント等について、市民が国際理解を深める機会を積極的に周知し、参加者数の増加を図る。

国内交流については、富山県入善町との児童生徒の派遣・受入交流事業や、イベント相互交流などの姉妹都市交流事業に継続して取り組む。また、市制施行20周年記念事業を契機として、「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」へ派遣する児童の対象小学校を市内全域に拡大して継続する。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	4　健康・医療
個別政策	7　健康づくりの推進

施策

11　健康づくりの推進
12　地域包括ケア体制の充実・強化

主な取組と成果

◆健康づくりの推進　(健康推進課)
健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。結果、健康寿命は直近値が出ている令和５年に男性がやや短くなったものの、男女ともほぼ横ばいで推移しており、目標値までには至っていない。
【元気とめ！健康セミナー】「元気とめ！健康づくり宣言」に基づいた健康セミナーを開催し、適塩、野菜摂取アップなどの食生活や、運動、アルコール、がん予防、口の健康等の情報を発信した。また、健康づくりを実践している方や企業や団体等から発表を聞き健康意識の高揚を図るとともにセミナーの内容を、参加者から地域に伝える「３人声がけ運動」も展開し、啓発した。
【健康ウオーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。
また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施。 R7　開催：10回　参加人数：延306人
【介護予防普及啓発】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。

◆地域包括ケア体制の充実・強化
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう支援するとともに、地域における支え合いの体制づくりの促進を行った。

施策の成果指標

No.	指標名		単位	参考 H22	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	市町村健康寿命	男性	年	76.6	79.0	(78.3)	79.1	99.0%
		女性	年	82.3	83.9	(83.6)	84.7	98.7%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
11	健康づくりの推進	満足度	2.62	2.96	2.85	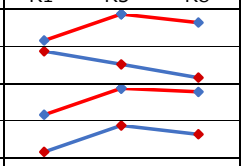
		重要度	3.51	3.49	3.47	
12	地域包括ケア体制の充実・強化	満足度	2.47	2.62	2.60	
		重要度	3.51	3.54	3.53	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

健康づくりの推進における健康寿命の延伸に向けて、「元気とめ！健康づくり宣言」に基づいた「元気とめ！健康セミナー」を実施し、食、運動、アルコール、たばこ、口腔、こころ等について、関係機関、市民と協働し啓発をしてきた。しかし、登米市は、脳血管疾患や心疾患の標準化死亡比が高いことから、健診後の保健指導や尿ナトカリ比の測定を行い高血圧予防、肥満対策、運動啓発等を継続している。また、高齢になっても元気に過ごせるよう、フレイル予防や生きがいづくり等の啓発をし、健康寿命の延伸が図れるよう、よりよい生活習慣の獲得や運動習慣の定着啓発、健診後の事後指導や受診勧奨等を含め、市民が自身の振り返り、健康行動変容につながるよう組織や関係機関と連携し啓発に努めていく。
市民の意向調査の結果についてはNo11「健康づくりの推進」において満足度が減少したが、令和６年度から個人負担金の見直しを実施したことが影響したものと考えられる。今後は各事業を継続実施しつつ、健診受診勧奨を啓発するほか、一部のがん検診では、一定の年齢に達した方を対象に個人負担金が無料となるクーポン券を配付し、より受診しやすい環境の整備に努め、市民一人ひとりが健康行動をとれるよう、第三次総合計画においても、健康寿命の延伸に向け健康づくりを展開していく。

また、今後も高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する「地域包括ケアシステム」を推進していく。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	4　健康・医療
個別政策	8　地域医療・救急体制の充実

施策

13 地域医療の充実

14 救急体制の充実

主な取組と成果

◆地域医療の充実

・初期研修医の受入れについては、令和６年度に実施した病院見学や合同病院説明会等に参加し、積極的に情報発信に努めたことにより、令和７年度も３人を採用でき、６人の初期研修医を受け入れることができた。

・市立病院間の機能分担については、急性期医療を登米市民病院に集約し、回復期・慢性期医療を米谷病院及び豊里病院が担っており、各病院の地域医療連携室が主体となり連携が図られている。また、診療科の紹介等が記載された病院紹介のパンフレットを持参し、市内外の医療機関を訪問し、意見や要望を聞き取りながら改善につなげることで、紹介や逆紹介に係る連携が図られており、令和６年度と比較し、令和７年度は紹介患者数が113人、逆紹介患者数が462人増加した。

◆救急体制の充実

・救命率向上に向けて、救急車が到着するまでに必要な応急手当の重要性を多くの市民に理解してもらうため、広報紙やホームページ、公式LINE、登米コミュニティFMを通じ、救命講習会等の周知を図った。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、令和２年度から受講制限を設けたことにより受講者数が減少したものの、５類移行に伴い、規制の緩和を図りながら講習会を実施したところ、令和４年度から徐々に受講者数が増加した。また、令和6年度より事業所等の団体が受講しやすいようe-ラーニング講習を新たに取り入れ、令和７年度には受講者は3,574人となった。

・「断らない医療」の実践として、登米市民病院では年間2,000件を超える救急車を受け入れ、地域の救急医療を支える中核的役割を果たした。特に、医師一人当たりの救急車受入件数は、三次救急医療機関(例：大崎市民病院)を上回る水準であり、限られた医療資源の中でも高い救急対応能力を発揮した。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	初期研修医の受入数	人	0	0	6	6	100.0%
2	普通救命講習等受講者数	人	6,221	6,095	3,574	3,500	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
13	地域医療の充実	満足度	1.99	2.24	2.19	
		重要度	3.79	3.68	3.69	
14	救急体制の充実	満足度	2.35	2.51	2.57	
		重要度	3.72	3.69	3.69	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆地域医療の充実

・成果指標である初期研修医の受入数は、継続的な情報発信や積極的な実習・病院見学の受入等に努めたことにより、目標を達成した。

・市民意向調査において、本施策は高齢化の進展等を背景に「重要度」が上昇した反面、「満足度」は前回調査を下回る結果となった。少子化や医療ニーズの多様化等に伴う全国的な医師確保の困難さが続く中、こうした状況が身近な診療体制の維持に対する市民の将来への不安感（必要な時に適切な医療を受けられるか等）や、受診時の負担感（待ち時間の増加、一部診療科の縮小等）として表れているものと推測される。こうした厳しい外部環境下において、市民の期待と現状のギャップを埋めるためにも、地域医療を持続するための抜本的な人材確保策を継続していく必要がある。

・登米市民病院は、令和３年２月に基幹型臨床研修病院の指定を受け、令和５年度以降、毎年３人の初期研修医を採用している。令和９年度においても３人の採用を目指しており、初期研修医の受入れは、医師確保に向けた有効な取組として継続する。若手医師が定着しやすい勤務環境の整備を進めるとともに、研修体制の充実を図り、地域医療に関心を持つ医師の育成と確保につなげていく。特に、東北医科薬科大学の宮城Ａ枠医師については、令和10年度から登米市民病院への配置が決定しており、安定的な医師確保に向けた重要な成果となっている。米谷病院においても東北医科薬科大学との連携により、持続的な医師派遣体制を確立しており、地域医療提供体制の維持に寄与している。さらに、地域医療を志す医学生の教育の場を提供することで、将来的な医師確保につながる人材育成の循環を形成していく。

・市立病院間による医療機能の分担や、市内医療機関及び高次医療機関との連携により、患者の治療に合わせた適切な医療を提供することができている。今後も、住民が安全・安心に暮らせるように、医療需要の変化等に適切に対応しながら、安定した医療提供体制の充実に努めていく。

◆救急体制の充実

・普通救命講習については、e-ラーニング講習の取り入れ等、市民がより受講しやすい環境作りを目指したことで満足度向上につながり、講習受講者数目標も達成することができた。登米市の人口における講習会の受講者数の割合は県北地域でも高い数値となっており、これまでの普及活動の成果と評価している。今後も継続的な普及啓発事業の推進とともに市民のニーズにあった各種講習会の実施を図っていく。

・救急救命士をはじめとする救急隊員の育成、最新の救急資器材の導入を考慮した高規格救急車の更新事業を図るとともに、医療機関との更なる連携強化に取り組み、迅速かつ効率的な救急活動を目指す。

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	5　福祉・生活
個別政策	9　社会福祉の充実

施策

15　地域福祉の推進
16　高齢者福祉の充実
17　障がい者（児）福祉の充実
18　介護保険事業の推進
19　権利擁護の推進
20　母子・父子家庭福祉の充実

主な取組と成果

◆地域福祉の推進
地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である登米市社会福祉協議会の活動の支援や、登米市ボランティア協会等の福祉関係団体の活動の支援を行うとともに、地域住民の身近な相談相手であり、支援へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動の支援を行うことにより地域福祉の推進につながった。
◆高齢者福祉の充実
様々な在宅福祉サービスの提供に努めるとともに、生きがいを持って元気に暮らしていけるよう介護予防事業を推進したことにより、前回実施された市民意向調査よりも満足度が上昇している。
◆障がい者（児）福祉の充実
障がい福祉サービスの周知や相談支援事業により、利用者ニーズに即したサービスの提供を図るとともに、事業所を対象とした研修等を開催し、支援者のスキルアップ及び事業所との連携強化に努め、相談支援体制の充実を図ったことにより、障がい者（児）福祉の充実につながった。
◆介護保険事業の推進
介護を必要とする状態となっても自立した生活ができるよう、必要な介護サービスの提供体制の確保を図るとともに、関係機関と連携した家族への支援、制度の周知を行うなど、適切な介護保険制度の運営に努めた。また、高齢になってもいきいきと元気に過ごせるよう、市民自らが主体的に健康づくりや介護予防に取り組み、地域との関わり等を通じた生きがいづくりを促進した。
◆権利擁護の推進
日常生活に困難をきたしている高齢者及び障がい者に対し、関係機関が連携して、後見制度の活用や消費者被害の防止、虐待への対応、福祉施設への措置等、権利擁護のために必要な支援を行い、高齢者及び障がい者の尊厳ある生活の維持につなげた。
◆母子・父子家庭福祉の充実
経済支援が必要な家庭に対し、医療費助成や児童扶養手当の支給等を行うとともに、高等職業訓練や自立支援教育訓練を活用した資格取得を促進し、自立と安定した生活の支援に努めた。また、家庭児童相談員等による相談体制の充実を図ったことにより、経済的、精神的負担の軽減が図られた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	要介護認定率	%	20.97	21.11	20.91	19.99	95.6%
2	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	件	983	1,026	1,466	1,430	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
15	地域福祉の推進	満足度	2.52	2.61	2.67	
		重要度	3.18	3.10	3.08	
16	高齢者福祉の充実	満足度	2.44	2.60	2.64	
		重要度	3.17	3.24	3.24	
17	障がい者（児）福祉の充実	満足度	2.50	2.58	2.63	
		重要度	3.32	3.26	3.28	
18	介護保険事業の推進	満足度	2.54	2.62	2.64	
		重要度	3.43	3.36	3.40	
19	権利擁護の推進	満足度	2.49	2.58	2.63	
		重要度	3.21	3.17	3.20	
20	母子・父子家庭福祉の充実	満足度	2.59	2.59	2.65	
		重要度	3.22	3.17	3.15	

検証と今後の方向性

◆地域福祉の推進
多様化する生活課題を解決するため、各種福祉サービスの活用を図るとともに、今後も支援を必要とする当事者や家族、地域の支援者、福祉事業者、行政が互いに協力し、みんなが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるように取り組んできたことから、満足度が向上したものと捉えている。
◆高齢者福祉の充実
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、各分野の連携により支援するとともに、様々な在宅福祉サービスの提供や介護予防の効果的な推進が評価されたものと捉えており、今後においても、引き続き、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう支援するとともに、地域における支え合いの体制づくりを促進する。
要介護認定率は、地域における介護予防活動の推進により、目標値の達成を目指したものであるが、地域住民主体の通いの場である「ミニデイサービス・シニアサロン」について、開催ボランティアの高齢化による担い手不足等により、開催できていない行政区があったために、目標値に届かなかったと考えている。引き続き、全行政区での開催を目指して取り組む。
◆障がい者（児）福祉の充実
在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数については、障がい福祉サービスの制度の周知や相談支援事業によって、利用者のニーズに即したサービスの提供に努めることで、目標値を上回ることができた。
市民意向調査の結果については、満足度が増加しており、当事者や家族の相談内容に応じた情報提供や、障がい福祉サービスの利用支援を行っていることが要因と捉えている。今後も障がい者が自立した社会生活や社会参加を行えるよう、適切な介護支援や就労支援等の福祉サービスの提供に取り組む。
◆介護保険事業の推進
高齢化が進み介護保険の認知度の高まりとともに、必要なサービス利用体制が確保されていること、介護予防の取組を推進したことが、市民意向調査の満足度の評価につながったと捉えている。
◆権利擁護の推進
関係機関との連携により、必要とされる支援が迅速に提供されたことが評価されたものと捉えている。また、１人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、8050問題などを背景に、成年後見、虐待等に関する関心の高まりにより、重要度が増加したものと考える。
今後においても、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、問題の早期発見・早期解決のために市民への啓発活動に力を入れ、高齢者及び障がい者が安心して、尊厳ある生活を送れるように取り組む。
◆母子・父子家庭福祉の充実
重要度は低下しているものの満足度は維持されており、医療費助成や児童扶養手当等による経済的支援や自立支援訓練等による自立支援を継続して実施してきたことが一定の評価につながったものと捉えている。
今後もこれまでの支援を継続して実施し、相談支援においては、こども家庭センターの相談体制が充実するよう取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	5　福祉・生活
個別政策	10　生活支援の充実

施策

21　低所得者福祉等の充実
22　生活保護支援
23　消費生活対策等の充実
24　医療保険の適正な運用
25　国民年金制度の適正な運用

主な取組と成果

◆低所得者福祉の充実
生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業及び住居確保給付金支給事業の実施により、生活困窮者の個々の課題の把握や分析に努め、社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関との支援調整会議において情報の共有を図りながら、課題解決に向けたきめ細やかな支援を行った。
また、就労の実践的な知識・技能等が不足している、生活習慣、社会との関わり方、就労意欲等に課題があるなどの相談者に対しては、一般就労に向けた準備として、基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施し、就労による自立の支援を行ったほか、離職等により経済的に困窮し住居を失った又はその恐れのあった世帯に対しては、住居確保給付金を支給して安定した住居の確保を図り、ハローワーク等の関係機関と連携して就労支援を実施し、就労の再開や増収による自立を図った。
これらの取組により、生活困窮者の課題解決に一定程度寄与することができた。

◆生活保護支援
生活保護世帯に対しては、生活保護法で定められた生活保護基準に基づいて、それぞれの家庭状況に応じた必要な扶助とケースワーカーによる支援を行い、日常生活、社会生活等の自立を図った。
また、生活保護世帯の稼働年齢にある者（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。
これらの取組を実施し、一定程度世帯に応じた自立や保護脱却をすることができた世帯はあったものの、市の人口減少及び保護申請（開始）世帯の増加により、結果として生活保護率は上昇した。

◆消費生活対策等の充実
消費者問題に関する出前講座やコミュニティエフエムによる啓発活動により、市民の多重債務や振り込め詐欺などの未然防止を図るとともに、消費者被害に対応するため、弁護士・司法書士との連携による無料法律相談の実施及び相談員の能力向上に努め、消費生活相談体制の充実を図った。

◆医療保険の適正な運用
国民健康保険加入者に対する特定健康診査の実施により、その結果から生活習慣病の改善が必要な人を適確に把握し、特定保健指導による生活習慣病改善の意識付けを図った。

◆国民年金制度の適正な運用
国民年金法に基づく法定受託事務として、被保険者の各種届出や保険料の免除・猶予などの申請を受け付け、保険料の未納の解消や受給権の確保に努め、被保険者の健全な生活の維持及び向上を図った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	生活保護率	%	8.02	8.06	9.22	8.01	86.9%
2	生活保護から就労により脱却した延世帯数	世帯	-	8	48	60	80.0%
3	国保特定保健指導実施率	%	6.3	8.5	(30.4)	17.0	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
21	低所得者福祉等の充実	満足度	2.41	2.53	2.54	
		重要度	3.21	3.18	3.17	
22	生活保護支援	満足度	2.53	2.61	2.64	
		重要度	3.08	3.03	3.02	
23	消費生活対策等の充実	満足度	2.44	2.54	2.60	
		重要度	2.90	2.82	2.84	
24	医療保険の適正な運用	満足度	2.58	2.69	2.62	
		重要度	3.43	3.45	3.46	
25	国民年金制度の適正な運用	満足度	2.44	2.52	2.53	
		重要度	3.29	3.31	3.34	

検証と今後の方向性

◆低所得者福祉の充実
生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者家計改善支援事業及び住居確保給付金支給事業については、生活保護に至る前段で自立を促す制度として重要な役割を果たしているが、生活保護率は増加傾向にあり、目標の達成には至らなかった。
市民意向調査の結果No.21については、満足度が増加しており、地域の身近な相談窓口として事業や制度の周知に努めたことによって広く認知されてきたことが市民に評価されたものと推測される。
今後においては、これまでの取組を継続するとともに、居住支援の強化等の取組を新たに検討し、生活困窮者の自立支援に取り組む。

◆生活保護支援
生活保護世帯の稼働年齢にある者（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業の実施については、ケースワーカー及び就労支援員による就労支援をハローワーク等の関係機関と連携して実施したが、就労により生活保護から脱却した延世帯数は目標の達成には至らなかった。
市民意向調査の結果No.22については、満足度が増加しており、保護を必要とする市民に対して速やかな保護の実施に努めたことが市民に評価されたものと推測される。
今後においては、これまでの取組を継続するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携のほか生活困窮者自立支援法に定める各種事業との連携を強化し、切れ目のない継続した自立支援に取り組む。

◆消費生活対策等の充実
社会情勢の変化に伴い、消費者問題も複雑多様化かつ悪質化しており、市民の消費者被害への対応が求められる中、継続した啓発活動や相談体制の充実により満足度の増加につながったものと推測される。
今後においても、市民の多重債務や振り込め詐欺などの未然防止と消費者被害に対応するため、啓発活動の継続と相談体制の充実を図る。

◆医療保険の適正な運用
特定保健指導の初回面接分割指導に取り組んだことにより実施率の向上が図られ、取組が広く認知されたことが目標達成につながったと推察される。
今後もこれまでの取組を確実に継続し、生活習慣病の予防・改善の意識付けと国保特定保健指導実施率の向上を図る。

◆国民年金制度の適正な運用
老後の生活設計や社会保障に対する住民の不安・関心が、年々高まっていると推察される。今後においても、納付勧奨や免除制度の周知を図り、無年金化の防止とより一層の国民年金制度への満足度の向上を図っていく。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	6　防災・安全
個別政策	11　災害に強いまちづくりの推進

施策

26　消防・防災対策の充実

主な取組と成果

防災指導員は、地域における防災活動等の中心的な役割を担う者として県知事が認定する資格であり、習得した知識や技能を活かした地域での防災・減災対策の推進が期待されている。そのため、全ての自主防災組織に１名以上の防災指導員を配置することにより、地域防災力の向上につながるものと考えられることから、自主防災組織での配置率向上に向け、自主防災組織のほか男女共同参画推進団体にも防災指導員養成講習の案内を行い、受講促進に努めてきた。

自主防災組織での防災指導員配置率は、令和７年度で301組織中、285組織、94.7%が配置済となった。

住宅用火災警報器は、広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、市内の大型物販店や防火講習会の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布して適正設置向上に努め、設置率は若干上昇した。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	防災指導員配置率	%	70.9	76.9	94.7	100.0	94.7%
2	住宅用火災警報器適正設置率	%	56.7	55.9	58.2	100.0	58.2%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
26	消防・防災対策の充実	満足度	2.81	2.82	2.84	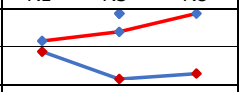
		重要度	3.50	3.40	3.42	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

消防・防災対策の充実については、市民意向調査で若年層、高齢層ともに高い満足度となっており、重要度においても平均値より高く、令和元年度より数値は低下しているものの、高い水準となっている。

成果指標の防災指導員配置率は、高齢化等により活動が低迷している自主防災組織もあることから目標達成には至らなかったが、自主防災組織及び男女共同参画推進団体への受講促進により、94.7%まで向上した。近年の自然災害は、予測困難で短時間のうちに甚大な被害が発生するなど激甚化・頻発化しており、災害から市民の生命と財産を守るため、防災と減災に対する市民の意識啓発に継続的に取り組むとともに、自主防災組織や関係機関と連携した事前の備えが重要となることから、自主防災組織のリーダー的存在である防災指導員の育成及び配置率の更なる向上を図る。

また、近年は避難所運営や要配慮者への支援など、災害対応において女性を含めた多様な視点での活動が重要視されていることから、女性防災指導員の配置率の向上を図る。

住宅用火災警報器適正設置率は、ほぼ横ばいで推移し、目標達成には至らなかった。一部設置者に対する適正設置について十分に浸透させることができていないことが要因と考えられることから、これまでの取組を継続するとともに、小中学校及びこども園等での普及啓発を行い、設置率の上昇を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	2　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり
政策の分野	6　防災・安全
個別政策	12 安全なまちづくりの推進

施策

27 防犯・交通安全対策の充実

主な取組と成果

◆防犯対策

防犯指導隊・防犯協会等防犯関係団体による防犯パトロールや広報啓発活動を実施し、地域の防犯意識の向上と犯罪の未然防止に努めた。これらの取組や関係機関との連携により、刑法犯認知件数の着実な減少につなげた。

◆交通安全対策

交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会等の交通安全関係団体による街頭指導や交通安全運動等を実施し、市民の交通安全意識の啓発に努めた。この結果、交通事故発生件数の大幅な減少につなげた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	刑法犯認知件数	件	551	369	271	252	93.0%
2	交通事故発生件数	件	309	271	61	132	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
27	防犯・交通安全対策の充実	満足度	2.69	2.74	2.70	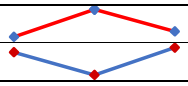
		重要度	3.41	3.36	3.42	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆防犯対策

防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発により、刑法犯認知件数は大きく減少し、犯罪の抑止に一定の効果があると考える。しかし、窃盗や万引きなどの犯罪は減少したものの、いまだに多く発生しており、また、特殊詐欺などの手口が複雑化・巧妙化しており、詐欺の件数が前年度と横ばいとなっていることが、要因の一つと考えられることから目標の達成には至らなかった。今後も継続して関係団体、警察署と連携し、啓発活動に努める。

◆交通安全対策

交通安全関係団体による街頭指導や交通安全運動等の啓発活動により、交通事故発生件数は大幅に減少し、目標達成につながった。今後も継続して関係団体や警察署と連携し、啓発活動に努める。

◆市民意向調査の結果では、満足度・重要度ともに高い水準のほぼ横ばいで推移しており、地域と一体となった防犯・交通安全の取組が評価されているものと捉えている。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	7　農林業
個別政策	13　農業の振興

施策

28　農業生産の振興
29　担い手対策の推進
30　産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大

主な取組と成果

◆農業生産の振興

平成27年度から令和６年度までについては、農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んできたところである。令和６年度からは、米価の大幅な上昇に牽引され、目標達成率は令和６年度には126%、令和７年度には144%となった。

◆担い手対策の推進

平成26年度に開始された農地中間管理事業の契約更新時期を迎え、担い手への農地の再集積に取り組んだ。また、令和７年３月に策定した地域計画に基づき、同事業を活用し、担い手への農地集積・集約化の促進を図ったものの、ほぼ横ばいの実績値となった。

◆産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大

顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えと出品者数の確保を行ったほか、イベントを実施することにより集客を図り、利用者の利便性向上、消費者ニーズを踏まえた商品販売などに取り組んだが、目標達成率は95.7%であった。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	農業産出額	百万円	27,929	29,863	52,635	36,500	100.0%
2	担い手への農地集積率	%	79.6	82.0	81.4	90.0	90.4%
3	農産物直売所販売額	百万円	978	1,040	1,483	1,550	95.7%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
28	農業生産の振興	満足度	2.59	2.54	2.58	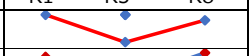
		重要度	3.20	3.14	3.21	
29	担い手対策の推進	満足度	2.40	2.32	2.40	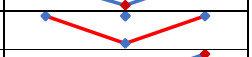
		重要度	3.24	3.23	3.29	
30	産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大	満足度	2.56	2.50	2.53	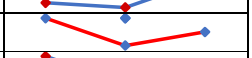
		重要度	3.20	3.13	3.17	

検証と今後の方向性

◆農業生産の振興について、農業産出額は目標値を大きく上回ったが、これは主に主食用米の価格上昇によるものであり、その年の農産物販売単価に左右されやすく、大きな影響を与えている状況である。また、農家戸数の減少や国際化の進展、環境に配慮した農業の推進が国内の潮流として進められるなど農業経営環境は厳しい状況下にあることから、スマート農業の推進、高収益作物などバランスの取れた生産構造への転換、計画的な農地利用など、農畜産物の安定供給に向けた取組を継続的に実施していく。

◆担い手対策の推進について、担い手への農地集積率は目標達成に至らなかった。これは、平成26年度に開始された農地中間管理事業の契約更新時期を迎えているが、未整備など耕作条件の悪い農地が再契約されないことや、認定農業者等の減少が影響しているものと考えられる。市民意向調査においても満足度が３施策の中で最も低く、平均値を下回っている一方で、重要度は高いことから、担い手の確保・育成は喫緊の課題である。多様な担い手の確保・育成を図り、地域計画の実現に向け、農地中間管理事業の積極的な活用を推進し、経営面積を拡大したい担い手への農地の集積・集約化を図る。

◆産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大について、農産物直売所販売額は増加基調にあったものの、物価高騰を背景とする買い控えなどが影響し、目標達成には至らなかった。地域資源を活用した商品開発や農畜産物の高付加価値化を推進し、産地の魅力向上を図るとともに販路拡大に取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	7　農林業
個別政策	14　林業の振興

施策

31　森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備
32　木材利活用の推進と特用林産物の生産振興

主な取組と成果

◆森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備
森林組合等における林業担い手の育成を図り、市有林の造林・間伐等の実施による適切な管理に努めたほか、市有林のオフセット・クレジットを販売し、新しい森林価値の活用に努めたこと、国際基準であるFSC森林認証に継続して取組み、持続可能な森林管理による適正な森林整備が図られた。
また、林業・木材関連事業体の連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減効果を図るため、林業施設整備を支援し、生産・加工コストの削減による森林整備の促進が図られた。

◆木材利活用の推進と特用林産物の生産振興
市内産木材の需要拡大を図るため「魅せる登米材活用促進事業」を実施したことにより、市内産木材の活用が図られたほか、市内のFSC森林認証COC認証を取得する事業者を支援し、認証材の流通促進が図られた。
また、特用林産物の生産振興を図るため、きのこ原木等の生産資材の導入及び人工ほだ場等栽培施設の整備を支援し、東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故により出荷制限が続いている露地栽培原木しいたけの生産再開と拡大が図られた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率（直近）
1	素材生産額	億円	3.2	4.1	(4.1)	4.8	85.4%
2	木材・木製品出荷額	億円	21.6	27.4	(27.1)	32.4	83.6%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
31	森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	満足度	2.45	2.51	2.54	
		重要度	2.91	2.96	2.98	
32	木材利活用の推進と特用林産物の生産振興	満足度	2.45	2.55	2.57	
		重要度	2.92	2.91	2.94	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆市内産木材利活用の推進を図るため、地域産木材の利活用に係る支援事業や各協議会等でPR活動等の取組を行ったが、住宅着工戸数の減少、木材価格の低迷などの影響により、成果指標の素材生産額、木材・木製品出荷額ともに目標値の8割強の達成度となり目標達成には至らなかった。
◆市民意向調査の結果については、№31、№32ともに満足度が増加しており、要因としては、持続可能な森林管理のため国際基準であるFSC森林認証に継続して取り組むとともに、高性能林業機械の導入や林内路網の整備による低コスト林業の推進、市内産木材の利活用に係る支援事業や公共施設等へ市内産認証材を活用した取組の推進、新たに登米インター工業団地に、大規模製材所が稼働し木材生産加工流通体制の整備の推進が図られたこと、福島第一原子力発電所事故の影響で一部出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の出荷再開等へ支援し、生産拡大に取組んで来たこと等が、林業振興に向けた継続的取組が広く市民に理解され市民に評価されたものと捉えている。
◆第三次総合計画においては、これまでの取組を継続するとともに、森林組合等における担い手の育成及び基盤強化を実施し、素材生産額の増加を図るとともに、木材・木製品出荷額の増加へつながる施策を展開していく。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	8　起業・創業
個別政策	15　地域資源を活かした起業・創業支援

施策

33　起業・創業、市内企業の新規事業への支援

34　６次産業化による農業関連産業の育成

主な取組と成果

◆起業・創業、市内企業の新規事業への支援

登米市ビジネスチャンス支援事業の創業支援事業補助金を市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努め、毎年一定数の相談を受け付けているものの、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なこともあり、応募に至らない年度もあった。

採択された事業者は、地域資源を積極的に活用した事業運営を始め、雇用創出に取り組むなど、地域内発型の経済活性化に寄与している。

◆６次産業化による農業関連産業の育成

６次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の６次産業化を推進してきたが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることから、認定を目指す事業者は年々減少しており、新規認定事業者の確保には至らなかった。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	市の支援による起業・創業者数	事業者	2	5	13	24	54.2%
2	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援件数	件数	209	260	540	731	73.9%
3	６次産業化認定事業者数	事業者	14	14	14	25	56.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
33	起業・創業、市内企業の新規事業への支援	満足度	2.37	2.36	2.45	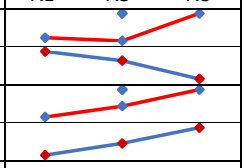
		重要度	3.08	3.07	3.05	
34	６次産業化による農業関連産業の育成	満足度	2.37	2.41	2.47	
		重要度	2.99	3.02	3.06	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆ビジネスチャンス支援事業の創業支援と産業支援については、商工会等関係機関と連携し支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症や不安定な国際情勢の影響により申請件数が減少したことで、当初目標とした件数に至らなかったと考えられる。市民意向調査において満足度の平均値を下回っているものの、前回調査より上昇していることは、新店舗が増えていると実感している市民が増えたと捉えることができる。

◆６次産業化については、ビジネスチャンス支援事業活用者への声がけ等実施してきたところではあるが、認定までのハードルが高い等の理由により、新規認定事業者の確保には至らなかった。一方、市民意向調査において重要度が増していることから、地域資源を活用した商品等の支援ニーズが期待されているものと考えられる。

◆今後においては、商工会等関係機関との連携を強化し、より取り組みやすい事業内容となるよう精査し、活力ある地域づくりを推進するため、地域内発型の経済活性化を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	9　商工業・観光
個別政策	16　商業の振興

施策

35　商業の振興

主な取組と成果

◆商業の振興

ビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金等により、市内事業者を支援してきたところではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により廃業が増加した一方で、様々な新型コロナウイルス感染症対策支援策により、廃業の歯止め、再チャレンジ等に寄与できたものと考えられる。

しかしながら、エネルギーや原材料等の物価高騰の長期化に加え、米国の関税措置等の影響により、運転資金需要が増加した一方、設備資金の需要は減少したため目標達成に至らなかった。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	商工業者数	人	3,684	3,650	3,417	3,460	98.8%
2	中小企業振興資金融資実行額	千円	181,650	132,360	96,610	210,000	46.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
35	商業の振興	満足度	2.28	2.13	2.23	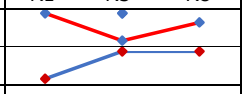
		重要度	3.02	3.14	3.14	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆商工業者数は、目標に近い水準を維持したものの、全国的な人口減少に加え事業者の高齢化や事業承継問題により増加には至っていない。また、中小企業振興資金融資実行額は目標を大きく下回った。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国施策融資の返済が第１次のピークを迎え、新たな運転資金（借換資金）としての需要が大きいものの、先行き不透明な社会情勢の影響により設備資金の需要が減少したことによるものである。

◆市民意向調査の結果については、満足度は前回調査時より向上しているものの、依然として平均値を下回る低い評価となっており、新型コロナウイルス感染症や物価高騰が地域経済に大きな影響を及ぼしたことが要因と考えられ、商業の活性化が引き続きの課題と捉えている。

◆今後においては、これまでの取り組みを継続し、魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進し商工業者数の増加を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	9　商工業・観光
個別政策	17　観光の振興

施策

36　観光の振興

主な取組と成果

◆観光の振興

フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめ、イベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントである「こめまる」など市内イベントへのサポートを通して、入込客数の底上げに努めた結果、新型コロナウイルスの影響により大幅に落ち込んだ令和２年度以降では最多の入込客数及び宿泊客数となった。

また、中止を余儀なくされていたイベント再開の機運を高めるため、イベント・観光誘客勉強会や新たなイベントを開催するなど観光誘客に取り組むとともに、令和５年度から宿泊農業体験学習の受入れを再開し、農業体験型の観光を推進した。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	観光客数	千人	2,666	2,710	2,963	3,651	81.2%
2	宿泊観光客数	千人	52	78	88	90	97.8%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
36	観光の振興	満足度	2.38	2.33	2.41	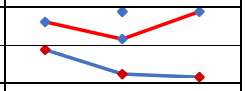
		重要度	3.06	2.98	2.97	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆令和２年にコロナ禍で各種イベントが中止となり、観光客数と宿泊観光客数は大きく減少した。令和３年以降、「おかえりモネ」による誘客効果により、観光客数などが回復し、さらに各種イベントやグリーンツーリズムが新型コロナウイルス感染症の５類移行を受け再開している。しかしながら、コロナ禍による外出自粛などの影響が長期間であったことや認知度が低く戦略的な情報発信が不足していることが観光客数と宿泊観光客数ともに成果指標の目標を達成できなかった要因と考えられる。

◆満足度が上昇しているものの平均値を下回っている。多彩な観光資源を有する本市の魅力を市民自身に実感してもらえるよう地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し取り組む。

◆自然、歴史、文化、食、イベントなど、それぞれの地域に根ざした多くの観光資源が存在していることから、「体験する」、「食べる」等の体験型観光や、新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、物産振興と合わせて、“登米市ならでは”の観光コンテンツを造成し、エコツーリズム、ガストロノミーツーリズムなどのニューツーリズムを推進し、外国人を含めた観光客や宿泊観光客の増加を図る。

◆グリーンツーリズムによる農家民宿の拡充、近隣地域との連携による広域的な観光プランを創り、地元発信による着地型観光や滞在型観光を推進し観光客や宿泊観光客の増加を図る。

◆観光パンフレットなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	3　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり
政策の分野	9　商工業・観光
個別政策	18　工業の振興及び雇用創出

施策

37　工業の振興

38　雇用対策・企業誘致の推進

主な取組と成果

◆工業の振興

市内企業の人材確保と高校生などへの就職支援として、就職ガイダンスの開催や企業の人事担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会を開催したことにより、若者の地元定着へとつながった。また、市内企業を紹介する企業ガイドブックを作成し、市内中学２年生や市内及び近隣高校２年生に配布することにより、若者への市内企業の認知度向上を図ることができた。

◆雇用対策・企業誘致の推進

雇用の場の創出に向け、企業立地促進奨励金の雇用要件を緩和するなど、企業が利用しやすい奨励金となるよう条例改正を行うとともに、県など関係機関と連携し、情報収集に取組ながら、三陸自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備効果を活かした企業誘致活動に取り組んだことにより、新たに造成した長沼第二工業団地及び空き物件への企業立地について推進することができた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	製造品出荷額等	億円	845	1,189	1,164	(R5)1,493	78.0%
2	従業員数	人	4,746	5,581	4,995	(R5)6,413	77.9%
3	誘致企業数	社	11	12	21	27	77.8%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
37	工業の振興	満足度	2.39	2.30	2.37	
		重要度	3.15	3.16	3.17	
38	雇用対策・企業誘致の推進	満足度	2.31	2.23	2.31	
		重要度	3.28	3.33	3.31	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆工業の振興について、製造品出荷額等及び従業員数は、新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の停滞や、その後の原材料・エネルギー価格の高騰、世界経済の不透明感などの外的要因により、製造品出荷額等及び従業員数は目標達成に至らなかった。また、若者の地元定着に向け、県や関係団体と連携して就職支援や市内企業の情報発信に取り組んできたものの、地元企業の認知度不足などから地元就職につながっていないことが課題である。今後は、若者への市内企業の認知度向上と地元就職への意識醸成に取り組む。

市民意向調査については、市内企業の人材確保支援や、販路拡大・事業拡大を目的とした商談会への参加支援を継続して行っていることから、前回調査より数値が上回ったと考えられる。

◆雇用対策・企業誘致の推進について、企業立地促進奨励金の要件緩和や交通アクセスを活かした誘致活動により、誘致企業数は増加したが、少子高齢化や若年層の市外流出による生産年齢人口の減少に加え、人材確保競争の激化などの影響により、目標達成には至らなかった。雇用機会の創出のため、引き続き、三陸自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備による交通アクセスや生活環境の良さなど本市の魅力を活かした誘致活動を行い、長沼第二工業団地への早期立地に向けた取組を継続して行うこととする。

市民意向調査については、工業団地等への企業誘致が進み、雇用機会の創出に繋げられていることで満足度の数値が前回調査よりも上回ったと考えられる。重要度については、工業団地等への企業誘致が進み、一定の雇用機会の創出が図られたことで、前回調査よりも重要度が微減したものと考えられる。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	4　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり
政策の分野	10　環境・循環型社会
個別政策	19　自然環境の保護・多面的利用の推進

施策

39 自然環境の保全

40 自然環境の活用

主な取組と成果

◆自然環境の保全

・クリーンアップ湖沼群において、市民や事業者と協働で清掃活動を行ったことにより、市内湖沼の周辺環境の美化が図られた。

・平筒沼については、水質向上対策事業において水質悪化の要因の一つと考えられるハス等の水草刈りを行ったことにより、水質向上が図られた。

◆自然環境の活用

・登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館については、平成30年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者によるＷｅｂを活用した積極的な情報発信を行うとともに、環境事業や自主事業を関係機関、地域住民とも連携して充実させたことで指定管理者制度の導入前よりも大幅に利用者数が増加した。

・子どもたちが市内の豊かな自然環境を体験したり、身近な環境問題について興味関心を高めるよう環境出前講座を実施したことにより、市内の自然体験を通じ、子どもたちの環境問題への関心と当事者意識が大幅に向上した。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	市内湖沼の平均ＣＯＤ濃度	mg/L	7.4	7.4	11.6	6.0	51.7%
2	サンクチュアリセンターの入場者数	人	15,153	7,382	16,081	20,000	80.4%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
39	自然環境の保全	満足度	2.53	2.56	2.57	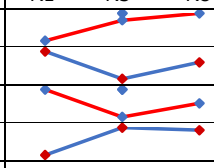
		重要度	3.22	3.17	3.20	
40	自然環境の活用	満足度	2.53	2.49	2.51	
		重要度	2.93	3.04	3.03	
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆自然環境の保全

・クリーンアップ湖沼群清掃活動や一斉清掃、平筒沼水質向上対策事業など、市民や団体、事業者、行政が協働で実施したことで、環境保全活動への参加意識が高まった。

・湖沼の水質について、市内湖沼ＣＯＤ濃度は目標達成に至らず、閉鎖性水域であることや近年の気候の影響も考えられる。

・今後の方向性としては、引き続き、市民や事業者、行政が協働して、本市の豊かな自然環境を未来に継承していくため、一人一人が意識を持った環境保全の取組を推進していく。

◆自然環境の活用

・サンクチュアリセンターの入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和２年度以降減少傾向にあったが、指定管理としたことで、伊豆沼周辺の環境も活用した環境教育事業が実施されたことにより、入館者数の確保につながったが目標達成には至らなかった。

・環境教育実践事業については、一般に向けた講座等は多くはなく、子ども以外の対象に向けた事業も検討が必要である。

本市の豊かな自然環境を未来へ継承したいという強い思いが「重要度」の高さにつながり、官民協働による具体的なアクションの広がりや、拠点を活かした教育事業の成果が評価されたことで、「満足度」も同時に平均値を上回る結果になったと考えている。

今後の方向性としては、環境教育実践事業の内容の充実を図るとともに、地域の環境に関する事業の実施や人材育成を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	4　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり
政策の分野	10　環境・循環型社会
個別政策	20　循環型社会・再生可能エネルギーの推進

施策

41　公害の未然防止
42　省エネルギー・新エネルギー導入の推進
43　ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進

主な取組と成果

◆公害の未然防止

環境パトロールの実施による不法投棄の防止と迅速な回収、地区一斉清掃への支援など環境美化推進事業を実施して快適な生活環境の維持に努め、クリーンセンターへ搬入したごみの量は、環境パトロールでは昨年度より0.5トン減の約2.8トン、地区一斉清掃では昨年度より9.6トン減の24トンとなり環境美化意識の向上が図られた。

また、公害等の相談があった際には県などの関係機関と連携して適正な対応に努めた。

◆省エネルギー・新エネルギー導入の推進

住宅用新エネルギー設備等導入支援事業を実施し、太陽光発電、蓄電池、木質バイオマス燃焼機器の導入を推進したほか、電気自動車等導入支援事業を実施したことにより市民の環境負荷低減を多角的に後押しし、地域の脱炭素化へ貢献する成果を得た。

◆ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進

「ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー」の全戸配布や出張市役所、広報紙等を通じたごみ分別等の普及啓発により、市民のごみに対する意識が向上し、クリーンセンターへのごみ搬入量の減量化が図られた。

また、ごみ集積所設置費補助金の交付により、ごみ集積所周辺の生活環境の保全及びごみ収集効率の向上が図られた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	太陽光発電システムの設置件数	件	1,509	1,711	(3,130)	2,500	100.0%
2	市民1人1日当りのごみ排出量	g/人/日	812	807	(852)	650	76.3%
3	ごみの再資源化率	%	25.1	23.6	(24.3)	30.0	81.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
41	公害の未然防止	満足度	2.65	2.56	2.57	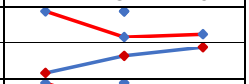
		重要度	3.13	3.21	3.25	
42	省エネルギー・新エネルギー導入の推進	満足度	2.53	2.37	2.46	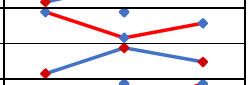
		重要度	3.00	3.11	3.05	
43	ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進	満足度	2.78	2.78	2.81	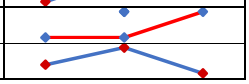
		重要度	3.36	3.38	3.35	

検証と今後の方向性

◆公害の未然防止

・地区の一斉清掃などへの参加を通じてポイ捨などの不法投棄への関心が高まっていることから、今後も環境パトロールの実施による不法投棄の防止及び迅速な回収、地区一斉清掃への支援など環境美化推進事業を引続き継続して快適な生活環境の維持に努めていく。

・不法投棄や公害等の相談があった際には、総合支所や警察、保健所、環境パトロールと連携しながら迅速かつ適切な対応に努めていく。

◆省エネルギー・新エネルギー導入の推進

・カーボンニュートラルの潮流とともに、市民や事業者の省エネルギー、再生可能エネルギーに対する関心は高まってきているが、さらなる推進を図るためには、一層の普及啓発が必要となる。

・今後の方向性としては、2050年までのカーボンニュートラル実現のため、一人一人の意識を高め、省エネルギーを推進し、自然環境や景観等と調和した再生可能エネルギー導入を促進していく。

市民意向調査の結果が横ばいである理由は、物価高騰の中で省エネ家電や太陽光パネルの購入など「初期費用の負担」が重いことが挙げられる。また、「何をすれば効果的か分からない」という情報不足や、「自分一人が取り組んでも変わらない」という諦念、日々の利便性を優先する心理が、行動に移すまでの障壁となっていると考えられる。

◆ごみ処理の適性化・資源リサイクルの推進

・循環型社会の形成を目指し、ごみの排出量の削減や資源リサイクルを推進しており、一人当りのごみの排出量は県内平均より少なく、資源リサイクル率は県内平均を上回っている。

・今後の方向性としては、ごみの適正な処分方法や資源ごみの分別方法について、市民や事業者に対してより分かりやすい周知を行うことにより、ごみ処理の適正化・資源リサイクルを推進する。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	4　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり
政策の分野	11　土地利用・社会基盤
個別政策	21　計画的な土地利用・生活環境の充実

施策

44　計画的な土地利用の推進

45　良好な街並み・景観の形成

46　定住促進・居住環境の整備

47　公園・緑地の整備・充実

48　公共交通機関の整備・充実

主な取組と成果

◆計画的な土地利用の推進

三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路の整備等による広域交通体系の変化などに対応するため、令和元年度に「登米市都市計画マスタープラン」の見直しを行った。

また、将来の人口減少・少子高齢化社会を見据え、魅力や活力が感じられる持続可能なまちづくりに取り組むため、令和５年度に「登米市立地適正化計画」を策定した。

このことにより、市民と行政との協働による登米市の将来像の実現や地域にふさわしいまちづくりの構築に寄与した。

◆良好な街並み・景観の形成

登米町寺池地区における歴史的街なみの保存、形成を行うため、個人が行う修景施設の整備等に対して補助を行うことにより、特色ある本地区の街並みに合った建築物の整備が図られた。

◆定住促進・居住環境の整備

登米市公営住宅等長寿命化計画を令和６年度に改定し、に基づき、公営住宅及び定住促進住宅における屋根防水、外壁改修、給排水設備等改修、老朽化した市営住宅解体工事を実施し住環境の改善を図った。

◆公園・緑地の整備・充実

遊具点検結果及び公園の利用状況等から優先度を定めた遊具修繕計画を策定し、損傷が小規模のうちに補修する予防保全を行うことで遊具の長寿命化を図るとともに、利用状況等に応じて公園機能（遊具）の集約に取り組んだ。

◆公共交通機関の整備・充実

市民バスと高速バス・栗原市市民バスとの接続改善を図るため、時刻改正を実施した。

市民バスの利用促進に向け、高校新入学生への無料乗車券の配布、中学３年生への高校通学に係るバス利用及びフリーパスの案内、幼稚園でのバスの乗り方教室、こどもまつりへの市民バスブースの出展などを実施し、市民バスの認知度向上と利用促進を図った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	市民バス利用者数	人	320,360	306,642	247,975	376,000	66.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
44	計画的な土地利用の推進	満足度	2.50	2.32	2.34	
		重要度	3.18	3.12	3.18	
45	良好な街並み・景観の形成	満足度	2.59	2.58	2.60	
		重要度	2.92	3.03	3.05	
46	定住促進・居住環境の整備	満足度	2.37	2.19	2.23	
		重要度	3.15	3.26	3.24	
47	公園・緑地の整備・充実	満足度	2.53	2.41	2.43	
		重要度	2.99	3.11	3.11	
48	公共交通機関の整備・充実	満足度	2.27	2.26	2.28	
		重要度	3.33	3.30	3.29	

検証と今後の方向性

市民意向調査の結果の検証としては、No.44で満足度が前回調査時より0.02ポイント増加したが、市民満足度が平均値を下回った。今後も満足度向上に向け、都市計画マスタープランの基本方針に則り、土地利用の規制や誘導を適切に実施する。No.45で重要度が0.02ポイント向上しており、良好な景観形成へ向けた取組が認知され、引き続き良好な景観づくりが求められているものと考えられる。No.46で満足度が0.18ポイント低下しており、公営住宅等については計画に基づく大規模改修に加え施設や周辺の維持管理により住環境の改善に努めているものの、耐用年限を超える住宅も多く、老朽化に伴う設備等の不具合が生じていることが要因と考えられる。No.47で満足度が前回調査時より0.02ポイント増加したが、市民満足度が平均値を下回った。今後も満足度向上に向け、遊具の保守点検や公園施設の補修を行うなど、適切な維持管理に取組む。

第三次総合計画においては、これまでの取組を継続するとともに、No.44で現状の土地利用の動向調査及び方策を検討し、No.45でより良い街並み・景観づくりを進め、No.47で公園の機能集約による遊具の更新も含めた適正な維持管理に努め、満足度の向上を図る。No.46で公営住宅等については、予防保全的な改修を計画的に取り組むとともに、老朽化した施設も多いため、設備や立地等の利便性が高い民間賃貸住宅の活用を検討し、住替え及び解体を進める。

市民バスについては、人口減少や少子化に伴う利用者の減少、自家用車を中心とした生活様式の定着、コロナ禍以降の外出機会や移動需要の変化などにより、利用者数が目標値を下回ったものと考えられる。また、市民意向調査の結果として、No.48の満足度では、利便性向上のため、運行ダイヤの見直しや啓発事業を実施しているものの、満足度は低い状況にある。

今後についても市民バスの定期的なダイヤの見直しや運行路線の検討などによる利便性向上の取組、ホームページ等による情報発信の強化や、分かりやすい乗り方の案内などで利用促進を図る。また、「こどもまつり」でのＰＲや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き実施し、将来の利用者である子どもに向けた啓発にも取り組むとともに、大人を対象とした普及啓発事業を検討する。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	4　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり
政策の分野	11　土地利用・社会基盤
個別政策	22　社会基盤の整備

施策

49 道路網の整備
50 上水道の整備
51 下水道の整備

主な取組と成果

◆道路網の整備

道路改良事業については、登米市道路整備計画に基づき、優先順位を見極めた計画的な整備を推進した。また、道路修繕および橋梁修繕については、施設の長寿命化を図るため、計画に基づき予防保全の観点から効率的かつ効果的な維持補修に取り組んでおり、安全で安心な道路ネットワークの確保に努めた。

◆上水道の整備

登米市水道事業施設更新計画に基づき、将来の水需要を踏まえた施設の再構築（ダウンサイジング）により持続可能な経営基盤の構築を図るため、令和２年度から２か年をかけて施設統廃合計画を策定した。

管路更新については、年1.4%の更新を目指して行っているが、大口径の基幹管路の更新を行っていることから、更新距離が伸びていない。

有収率については、計画的に漏水調査を実施して修繕を行っているが、地震等で発生した潜在的な漏水を発見しきれていなかったことにより、下降傾向にある。

◆下水道の整備

公共下水道の未整備地区の整備や、公共下水道ストックマネジメント実施計画及び農業集落排水最適化構想に基づき、計画的に施設の長寿命化や老朽化対策を行っている。また、今後の汚水処理事業における維持管理経費の削減を目的とし、令和５年度に施設統廃合計画を策定するなどの取組みを行っている。

農業集落排水については平成29年度に整備が完了し、全26地区の供用が開始されている。公共下水道については現在も整備を行っており、令和７年４月１日現在の整備率は98.55%となっている。引き続き整備を進め、令和10年度の整備完了を目指し計画的に整備を行う。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	道路舗装率	%	71.3	71.6	72.6	76.2	95.3%
2	道路修繕率	%	-	-	92.5	100.0	92.5%
3	橋梁修繕率	%	-	-	100.0	100.0	100.0%
4	上水道有収率	%	83.1	84.5	79.2	90.0	88.0%
5	汚水処理人口普及率	%	77.1	79.5	86.3	85.9	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
49	道路網の整備	満足度	2.49	2.46	2.45	
		重要度	3.27	3.33	3.34	
50	上水道の整備	満足度	2.86	2.83	2.79	
		重要度	3.44	3.44	3.48	
51	下水道の整備	満足度	2.68	2.76	2.75	
		重要度	3.36	3.40	3.43	

検証と今後の方向性

◆道路網の整備

道路網の整備について、計画的な取組を行ってきた結果、道路舗装率及び道路修繕率は目標未達成であるが、橋梁修繕率は目標達成に至った。市民意向調査において、重要度は高水準にあり、道路及び橋梁の維持修繕や国・県事業の整備促進など、一定程度成果が現れてきたことが評価されたものと捉えている。それに対して満足度は減少傾向にあり、平均値を下回っている状況である。市民からの各種整備要望は増加傾向にあるものの、限られた財源の中で、公共インフラの老朽化対策への投資を優先し、新規路線など個別要望への即応が困難となっていることが満足度の減少につながっているものと考えられる。

第三次総合計画においては、路線評価方式の見直しに基づく新規路線着手のあり方として、部分改良や一部区間改良なども検討しながら、より効率的かつ効果的な道路整備に取り組む必要がある。また、道路修繕及び橋梁修繕については、修繕を必要とする施設が多数存在していることから、これまでの取り組みを継続し計画的な修繕を行っていく。

◆上水道の整備

上水道有収率について、地震等で発生した潜在的な漏水を発見しきていないことなどにより、目標達成には至らなかった。基幹浄水場である保呂羽浄水場は供用開始後40年以上経過し、建設時には考慮されていなかった、高い浄水能力が求められていることや、水源となる北上川において、近年のゲリラ豪雨に伴う急激な水質悪化に対応することが難しくなってきていることから、令和10年度供用開始を目指し整備を進め、安全で安心できる水道水の供給をする。

第三次総合計画においては、人工衛星を活用した漏水調査を行い、その調査結果から路面音聴調査の範囲を絞ることで、より効率的な漏水発見に努める。また、AIによる水道管路劣化診断など、これまでにない新しい技術を取り入れ、水道管の更新計画に反映させ、布設後40年を経過した基幹管路や、漏水多発路線の更新に優先順位をつけて継続的に布設替を行い、有収率の向上を目指していく。

◆下水道の整備

汚水処理人口普及率について、公共下水道の整備率が98.55%に達しており、農業集落排水と併せ、汚水処理環境の整備が進み、目標達成に至った。下水道は汚水の排除や、トイレの水洗化といった、市民の身近な生活環境の改善を図るうえで必要不可欠な施設であり、河川などの公共用水域の水質保全も担う重要な施設であることから、調査結果において満足度及び重要度ともに基準値を上回ってはいるものの、更なる点数の向上を図る必要がある。

第三次総合計画においては、引き続き公共下水道未整備地区の早期整備完了や、計画的な施設の長寿命化や老朽化対策を行い、市民の重要なライフラインの適切な維持管理を継続して行う。

新たな取組みとして、公共下水道と農業集落排水の処理区域の統廃合や広域化などを進めながら、施設の維持管理と改築のコスト縮減や延命化に取組み、新たな官民連携方式である、ウォーターＰＰＰの導入を検討し、より効率的な経営に向けた検討を行い、使用料金収入により経費を賄うことのできる、独立採算制の原則に基づいた、自立性があり持続可能で滞ることのない、安全・安心な下水道を目指す。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	5　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり
政策の分野	12　協働・参加
個別政策	23　市民参加と協働によるまちづくり

施策

52 市政への市民参加の推進
53 個性的で魅力的なまちづくりの推進
54 コミュニティ活動の充実

主な取組と成果

◆市政への市民参加の推進
見やすいホームページにするため、ページの構成やリンク等を随時チェックすることでウェブアクセシビリティを確保するとともに、周知期間が終了しているページを削除するなどして、ホームページ全体を整理した。また、メール配信サービスや市公式LINEを活用し、防災や防犯情報などを中心に、市民が必要としている情報を速やかに提供するなど、市民に役立つ情報を発信し、市民の安全・安心の確保につなげたほか、市公式YouTubeチャンネルを開設して市政情報を配信し、市民との情報共有を推進した。

◆個性的で魅力的なまちづくりの推進
市民活動に関する情報を、ホームページやコミュニティＦＭ等の各種媒体を活用し発信したほか、各種専門講座を開催した。併せて、市内コミュニティ組織が策定する地域づくり計画の改定期間である令和５年度から令和７年度には、コミュニティ訪問と併せ、地域課題解決及び計画の見直しに向けた助言等により、スムーズな地域づくり計画の策定につながった。

◆コミュニティ活動の充実
集落支援員を含むコミュニティ職員を対象として、地域づくりミーティングを隔月に実施し、地域課題の解決に関する好事例の共有や活動に必要なスキルアップ研修を行ったことにより、それぞれの地域の特性を生かした地域づくり活動の実践につながった。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	市民公募実施審議会等の割合	%	6.0	5.4	4.5	10.0	45.0%
2	登米市ホームページによる情報提供件数	件	-	-	4,275,168	4,200,000	100.0%
3	メール配信サービスによる情報提供件数	件	7,579	8,063	12,065	30,000	40.2%
4	とめ市民活動プラザ活動実績数	人	6,455	6,583	5,758	8,500	67.7%
5	地域課題に対する取組率	%	-	-	25.9	60.0	43.2%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
52	市政への市民参加の推進	満足度	2.55	2.51	2.56	
		重要度	3.03	2.83	2.82	
53	個性的で魅力的なまちづくりの推進	満足度	2.49	2.44	2.53	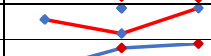
		重要度	2.72	2.82	2.84	
54	コミュニティ活動の充実	満足度	2.60	2.56	2.60	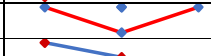
		重要度	2.90	2.86	2.83	

検証と今後の方向性

市民公募実施審議会等について、新設される審議会等への市民公募設定に係る周知、新設及び廃止となった審議会等の調査、整理を行うとともに、各審議会等における公募委員の選定状況把握に努めたが、審議会等における各分野において専門的知見が求められることから、市民公募に適しない審議会等があることや、審議会等設置の見直しによる統廃合により、市民公募を導入している審議会の数が減少したことから目標を達成することができなかった。引き続き、審議会等設置状況の把握に努め、審議会等の性質や委員構成を踏まえながら、新設や委員改選時の機会に市民公募の導入を促し、市政の透明性の確保に努めていく。

登米市ホームページの閲覧数については、ホームページのトップ画面を改修して見やすくしたほか、市公式ＬＩＮＥのメニュー画面との連携や情報発信件数を増加させたことにより、前年度よりも閲覧数が増え、目標を達成した。メール配信サービスについては、令和３年度に市公式ＬＩＮＥアカウントを開設して市政情報等を配信したことにより、身近なアプリケーションであるＬＩＮＥへの登録が進んだことなどから目標を大幅に下回ったと考えられる。

ＬＩＮＥの登録者数が令和７年度末で10,894件の登録となっており、年々増加している。今後もＬＩＮＥの機能を充実しながら、情報発信だけではなく自治体ＤＸを推進するためのコミュニケーションツールとして運用し、市民との情報共有と利便性向上を図っていく。

とめ市民活動プラザの活動実績数については、新型コロナウイルス感染症の影響による活動規模の縮小や休止期間が続いたことにより、施設利用者の減少などが要因で目標値を下回ったと考えられる。しかし、市民意向調査では満足度と重要度が前回調査時より上昇しており、市民活動団体やコミュニティ組織への活動支援に努めてきた成果と捉える。引き続き、市民活動及びコミュニティ活動の充実が図られるよう各種支援を行っていく。

地域課題に対する取組率については、少子高齢化や担い手不足など地域住民やコミュニティ活動だけでは取組みできない状況もあり、取組率が目標値を下回った要因と考えられる。一方で、住民意向調査の満足度が前回調査時から上昇しており、コミュニティ事務局主体の事業運営からジュニアリーダーや地域の中高生、大学生のボランティアを募るなど、幅広い年齢層の参画が満足度につながったと捉える。今後も、あらゆる機会を通じて、コミュニティ活動のさらなる充実と、地域づくり活動への地域住民の参画意識を高めるため、地域づくり計画の実践支援や活動ＰＲなどの啓発に取り組んでいく。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	5　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり
政策の分野	12　協働・参加
個別政策	24　男女共同参画社会の推進

施策

55 男女共同参画社会の推進

主な取組と成果

◆男女共同参画社会の推進

市内企業経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、講話とグループワークにより参加者の理解を深めた。

◆審議会等への女性の登用の促進

各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、公共施設等へ啓発品（パンフレット等）を配置することにより浸透が図られた。

また、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用を庁内に呼び掛け、審議会等への女性登用促進の一助とした。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	ワーク・ライフ・バランスの認知率	%	36.6	-	(54.1)	60.0	90.2%
2	各種審議会等への女性人材登用率	%	26.4	29.1	24.6	40.0	61.5%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
55	男女共同参画社会の推進	満足度	2.50	2.50	2.55	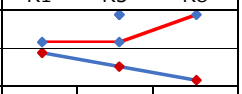
		重要度	2.86	2.84	2.82	
		満足度				
		重要度				
		満足度				
		重要度				

検証と今後の方向性

◆男女共同参画社会の推進

ワーク・ライフ・バランスセミナー等の開催により、ワーク・ライフ・バランスの認知率は上昇傾向にあるものの、職場内における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などが依然として根強く残っていることが目標値に届かなかった要因の一つと考えられる。

今後の方向性として、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に加え、長時間勤務が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働環境が、女性が職場で活躍する場が少ないものと考えられており、また、職場でのアンコンシャス・バイアスはハラスメントの要因のひとつと捉えられることがあるため、自分の能力を発揮して働きたいすべての人が活躍でき、女性も男性も個々の事情や仕事の内容に応じて多様で柔軟な働き方が選択できるよう、引き続き仕事と生活の調和を図る取組を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を推進する。

◆審議会等への女性の登用の促進

各種審議会等への女性人材登用率は、目標を大幅に下回っており、女性の登用は依然として大きな課題となっている。固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）など、地域社会における慣習等が根強く残っていることが要因と考えられることから、継続した周知啓発を進めるとともに、「登米市女性人材リスト」の一層の活用など、多様な意見が公平かつ公正に反映される機会の確保を図りながら、審議会等への女性登用の拡大を推進する。

◆市民意向調査の結果では各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、公共施設等へ啓発品（パンフレット等）を配置することにより浸透が図られたことが、満足度の上昇及び平均値が前回を上回った要因と考えられる。

また、固定的な性別役割分担意識の解消については、徐々に浸透しつつあることから、前回と比較して重要度が微減したものと考える。

第二次登米市総合計画施策検証シート

基本政策	5　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり
政策の分野	13　行財政運営
個別政策	25　効率的な行財政運営の推進

施策

56　行政組織の適正化
57　行政サービスの向上
58　効率的な財政運営の推進

主な取組と成果

◆行政組織の適正化

登米市定員適正化計画に基づき、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。

退職者数に対する職員の補充は最低限とし、採用者数の抑制に努めているところであるが、急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数と将来的な年齢バランスを勘案しながら一定程度の職員採用を行っている。令和７年度においては、地方公務員法の一部改正により、令和５年４月から定年年齢が60歳から65歳まで２年に１歳ずつ段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職者がいなかったものであるが、翌年度の退職者数を考慮し職員採用を行ったことから、職員数の減には至らなかった。

◆行政サービスの向上

・登米市人材育成基本方針に掲げる自律行動型職員の育成を目標に、毎年度において研修実施計画を策定し、長期的かつ総合的な視点で職員の能力開発を効果的に推進するため、マネジメント力、政策形成能力、対人能力の向上を重点に職員研修を実施している。また、本市主催の研修として、新規採用職員研修や各年度においてＯＪＴ研修、コーチング研修、コンプライアンス研修などを実施するとともに、宮城県市町村職員研修所で実施される階層別研修や専門研修、自治大学校や東北六県中堅職員研修、国・県等への派遣研修に定期的かつ計画的に職員を派遣し、職員の能力・資質向上に努めた。

・システムの安定稼働とともに新みやぎ電子申請サービスを活用した電子申請フォームの作成に取り組んだことにより、手続きの種類や全体の電子申請件数を増加させることができた。

◆効率的な財政運営の推進

市政運営の根幹である健全な財政運営を目指して、登米市財政健全化基本指針に基づき、財政健全化中期行動計画に掲げた「財政調整基金残高25億円の堅持」の達成に向け、財政健全化の取り組みと、歳入に見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ結果、令和７年度末の財政調整基金残高は、約42億円となり、目標値25億円を上回った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考 H26	参考 H27	実績値	目標値	達成率
1	登米市定員適正化計画の目標に対する職員数の割合	%	94.6	92.6	99.6	100.0	99.6%
2	電子申請・届出手続種類数	件	20	22	70	47	100.0%
3	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	42	25	100.0%

市民意向調査

平均値（2.50）

No.	アンケート項目		R1	R5	R8	推移 R1 R5 R8
56	行政組織の適正化	満足度	2.40	2.38	2.41	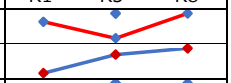
		重要度	3.08	3.14	3.16	
57	行政サービスの向上	満足度	2.42	2.44	2.47	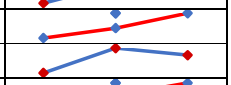
		重要度	3.10	3.24	3.20	
58	効率的な財政運営の推進	満足度	2.36	2.40	2.44	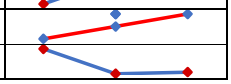
		重要度	3.31	3.16	3.17	

検証と今後の方向性

◆行政組織の適正化

将来の財政規模を見据え、効率的な組織体制に向けた見直しを図るとともに、行政需要に合わせた適正な人員配置を進めているが、多様化・複雑化する行政課題に対応する上で、市民協働による地域づくりを推進していくためには、市民にとって分かりやすく、親しみやすい組織体制の構築が必要であり、更なる組織体制の簡素化・効率化を進め、市民の利便性向上を図る必要があると考える。

行政組織のスリム化・効率化を進めるためには、類似業務の整理・統合や将来を見越した事業の選択と集中をより一層推進し、市民と行政のそれぞれの役割を明確にするとともに、市民にとって利便性の高い組織体制の構築を目指し、行政需要の変化に応じた職員の任用及び配置に取り組む。また、将来的にも安定した行政サービスを提供するため、事務事業の委託、民営化等の検討を進め、効果的で実効性の高い組織への転換を図っていく。

◆行政サービスの向上

市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、計画的に職員研修を実施し、職員個々の能力を高めることにより、組織力の強化を図っているところであるが、行政需要が大きく変化する中で、本市に求められる人材育成の重要性は、従前にも増して高まっていると捉えている。

限られた人員の中で、行政サービスを向上させていくためには、強い責任感と高い倫理意識を持ち、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる人材の育成が必要であり、登米市人材育成基本方針に掲げる自律行動型職員の育成を目標に、職員研修の一層の充実を図る。

◆DX

みやぎ電子申請サービスが令和7年2月に新システムに移行されたことで申請フォームの作成が容易になり、対象手続きの種類を増加させることができた結果、令和7年度の申請件数は大きく増加した。令和8年7月からは電子申請サービスにオンライン決済機能を追加し利用者の利便性を更に高めることにしている。

◆財政

目標値は達成したものの、今後においても、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増嵩や、老朽化した公共施設の維持修繕費など、多額の財政需要が見込まれることから、引き続き、効果的な行財政運営の構築と持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、将来にわたる財政需要予測を基に、中長期的な視点から財政健全化に取り組み、引き続き財政調整基金残高25億円の堅持を目指す。

市民意向調査では、行政組織・行政サービス・財政運営の3施策とも満足度が増加傾向にあるが平均値を下回っている。定員適正化や財政健全化など数値上の成果は着実に上げているものの、その成果が市民に十分実感されていないことが考えられることから、成果の分かりやすい発信と、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに応えられる組織体制の構築に一層取り組む。

第二次登米市総合計画施策検証シート

重　点　戦　略	Ⅰ　子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。

重点戦略の説明

本市の出生者数は、500人を割り減少傾向となっています。
このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。

主な取組と成果

病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するための産後ケア事業や、結婚新生活支援事業による新婚世帯への支援をはじめ、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。
また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、予防接種のスケジュールや成長の記録管理が行えるモバイルサイト「登米っこ♪すこやかナビ」の普及拡大を図りながら、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信などを行った。
全ての小学校において放課後児童クラブの実施場所を設置するなど、子育て環境の整備に努めた。
その他、各部署において様々な事業を展開し、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指し、切れ目のない支援に取り組んだが、出生者数は年々減少し、目標値を下回った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	出生者数（単年）	人/年	560	518	243	480	50.6%
2	出生者数（累計）	人	0	0	3,853	4,800	80.3%

検証と今後の方向性

出生者数は、計画最終年の実績値（R7）で243人（単年）と、目標値（単年）のほぼ半数となっており、累計・単年ともに目標値を下回った。これは、全国的な少子化の進行に加え、個人の価値観の多様化や経済的・社会的な不安が背景となり、未婚化・晩婚化が進行しているなど、多様な要因が複合的に影響しているものと考えられる。出生者数は、子育て環境の改善が即座に出生者数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。
市民生活部のほか、多くの部署で少子化対策として多数の関連事業を実施しており、少子化対策に関する情報の共有や連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っている。
また、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産並びにその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた経済的支援や相談支援等を行っている。
今後においても、出生者数の増加に向け、子育て応援の取組を継続する。

第二次登米市総合計画施策検証シート

重　点　戦　略	Ⅱ　健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。

重点戦略の説明

本市の平均寿命(平成27年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が80.6年(県平均81.0年)、女性は87.0年(県平均87.2年)で、県内市町村の順位は、男性23位、女性19位となっています。また、健康寿命は、男性25位、女性15位となっています。

このため、市民が元気に住み慣れた地域で活き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。

主な取組と成果

健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。令和2年平均寿命の直近値より、達成率が99%を超え、目標値に近づいている。

1 元気とめ！健康セミナー

「元気とめ！健康づくり宣言」に基づいた健康セミナーを開催し講話の中で、適塩、野菜摂取アップなどの食生活や、運動、アルコール、がん予防、口の健康等の情報を発信した。また、健康づくりを実践している方や企業や団体等から発表を聞き健康意識の高揚を図るとともにセミナーの内容を参加者から、地域に伝える「３人声がけ運動」も展開し啓発した。

2 健康ウオーキング事業

運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置し、普及啓発に努めた。

また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。

3 介護予防普及啓発

介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	平均寿命（男）	歳	78.3	80.6	(81.0)	県内平均以上	99.1%
	目標値（県内平均）	歳	79.7	81.0	(81.7)		
2	平均寿命（女）	歳	85.7	87.0	(87.0)		99.4%
	目標値（県内平均）	歳	86.4	87.2	(87.5)		

検証と今後の方向性

健康づくりの推進における健康寿命の延伸については、令和2年2月の「元気とめ！健康づくり宣言」に基づいた「元気とめ！健康セミナー」において、食、運動、アルコール、たばこ、口腔、こころ等について地域の中で、関係機関と協働し啓発しており、健診受診後の保健指導等にも力を入れてきた。

登米市の健康課題は、脳血管疾患や心疾患の標準化死亡比が高いことから、適塩推進事業の中で、尿ナトカリ比の測定を行い高血圧予防や、肥満対策、運動啓発等を行っている。また、高齢になっても元気に過ごせるよう、フレイル予防や生きがいづくり等の啓発を行っている。「健康づくりの推進」に関する市民意向調査の結果ではR1～R8まで高水準の満足度となっており、今後においても、健康寿命の延伸、平均寿命の延伸にむけ引き続き健康づくりを継続していく。

第二次登米市総合計画施策検証シート

重　点　戦　略	Ⅲ　企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。

重点戦略の説明

本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、平成17年の43,598人から、平成22年の39,412人に減少したものの、平成27年には41,964人まで回復してきています。

この基調をより確実なものとするため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と安定化を図ります。

主な取組と成果

◆工業については、市内企業のガイドブックを市内及び近隣の高校２年生並びに市内中学２年生へ配布したほか、企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会、就職ガイダンスや企業ガイダンスを開催など、市内企業の情報発信に取り組み、市内企業への就職を促進することができた。また、市外企業の新規立地並びに市内製造業等における工場増設や移設により雇用の創出を図ることができた。

商業振興による雇用の創出では、ビジネスチャンス支援事業の創業支援及び空き店舗活用支援のほか、商工会による創業支援（創業チャレンジセミナー）を開催等により起業・創業の支援に寄与した。

その結果として、平成27年度から1,239人の雇用創出につなげることができた。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	雇用創出数	人	0	109	1,239	1,500	82.6%

検証と今後の方向性

◆雇用創出数は累計で1,239人となり、各取組により着実に成果を積み上げてきたものの、目標達成には至らなかった。

◆工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講ずるなど、企業立地の促進を図っていく。また、市内企業ガイドブックの配布、地元高校生・一般就職者などを対象とした就職ガイダンスや高校１・２年生を対象とした企業ガイダンスの開催し、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。

◆商業振興による雇用創出数については、事業実施者が小規模かつ個人経営であることから従業員の雇用についても微増にとどまった。

◆第三次総合計画においては、これまでの取り組みを継続し農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業作りを目指して、農業者や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取り組みにより、新たな雇用創出と安定化を図る。

第二次登米市総合計画施策検証シート

重　点　戦　略	Ⅳ　移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。

重点戦略の説明

本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。

このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。

主な取組と成果

◆移住・定住者の創出

○「登米市移住・定住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置し、きめ細かな相談対応を一元的に行った結果、移住検討者の不安解消や円滑な移住実現につながった。また、移住後の継続的なサポートにより、移住者の地域社会への円滑な適応を後押しした。

○首都圏等での移住フェアへの出展や、市単独の移住相談会、オーダーメイド型移住体験ツアー等を通じた積極的な情報発信を実施した結果、本市のファン獲得や具体的な移住検討層の掘り起こしにつながり、相談者数の増加に結びついた。

○令和６年度から開始した奨学金返還支援事業により、若者の地元へのＵターンや定住を直接的に後押しする環境を整え、若年層の流出抑制に向けた基盤を形成した。

○住まいサポート事業及び空き家情報バンク、空き家改修事業の実施により、移住者の住環境の整備に対する支援を行い、移住者、定住者の創出につなげた。

これらの支援策を複合的かつ継続的に展開した結果、計画期間において、998名の移住者と1,957名の定住者を創出することができた。

【移住者・定住者実績】

・本市の支援制度を利用して創出された「移住者」数（H28～R7）　998名

・本市の支援制度を利用して創出された「定住者」数（H28～R7）1,957名

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	移住者数	人	0	1	998	1,000	99.8%
2	転出者抑制	人	0	-70	-2,178	0	-

検証と今後の方向性

「登米市移住・定住サポートセンター」でのきめ細かな相談対応や、移住フェア・体験ツアーなどの情報発信、さらには住環境整備等の支援策を展開した結果、移住者の創出については概ね目標を達成した。

一方で、転出者の抑制については目標達成に至らなかった。その要因として、本市の転出超過の主因である若年層において、市内に高等教育機関がないことや若者が希望する多様な雇用の受け皿が不足していることなどから、進学や就職に伴う市外への流出に歯止めがかからなかったことが挙げられる。

今後においては、移住関心層のニーズに応じた相談対応や、シティプロモーションと連動した移住体験ツアー等を継続し、さらなる移住者の創出を図る。空き家情報バンクについては、宅建協会等との連携にとどまらず、不動産登記や税制等の仕組みも踏まえた所有者への適切なアプローチを強化し、移住・定住者の受け皿を拡充する。

また、進学や就職に伴う若年層の転出超過に対しては、一度市外に出ることを前提とした上で、将来的な本市への回帰を促す「Ｕターンの促進」に重きを置く。奨学金返還支援事業の活用を促進するとともに、関係部局と連携し、暮らしの基盤となる仕事や住まいに係る各種支援策と連動したアプローチを展開する。加えて、幼少期からのインナープロモーションによるシビックプライドの醸成を図ることで、長期的な視点での転出抑制につなげる。

今後においても移住・定住の取組を推進していくためには、単なる移住支援策にとどまらず、子育て、医療・福祉、住まいの確保、就業・起業支援、公共交通など、本市の魅力を総合的に向上させる庁内横断的な視点でのまちづくりが必要である。

第二次登米市総合計画施策検証シート

重　点　戦　略	Ⅴ　市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。

重点戦略の説明

本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接ＰＲ活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。

このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。

住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接ＰＲ活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。

主な取組と成果

◆定住・交流人口の拡大、登米市ファン増加を目指し、「うまし、たくまし、登米市」のブランドメッセージを決定、市民が地域の魅力を発信する「サポーター制度」やＳＮＳ「トメのコメジルシ」の運営を推進した。

◆朝ドラ『おかえりモネ』の舞台地となった際は官民でロケ支援に奔走し、ロケツーリズム協議会への加入など、映像を活かしたＰＲを展開した。近年は写真教室「登米写真大学武川ゼミ」など、市民協働の独自の魅力深掘りに注力した。
これらの本市のシティプロモーションの取組を評価され、シティプロモーションアワード2025奨励賞を受賞した。

◆フルマラソンを再開し規模を拡大した「東北風土マラソン＆フェスティバル」、イベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントの「こめまる」など市内イベントへのサポートを通して、観光客入込数の底上げに取り組んだ。

◆顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えとイベントを実施することにより集客を図った。

施策の成果指標

No.	指標名	単位	参考		実績値	目標値	達成率
			H26	H27			
1	交流人口等	万人/年	274	277	305	374	81.6%

検証と今後の方向性

◆交流人口等は、計画最終年の実績値（R7）で305万人となり、目標達成には至っていない。新型コロナウイルス感染症の影響により一時落ち込んだものの、コロナ禍以降は回復傾向にあったが、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。

◆「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に取り組む。

◆観光パンフレットやホームページ、観光PRポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。

◆本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、アドベンチャーツーリズムやガストロノミーツーリズムなどのニューツーリズムなどや自然を体感するエコツアーなどの観光誘客につなげる取組を推進する。

◆産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大については、顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などの集客に取り組む。